

中 川 町
住生活基本計画

令和4年3月

中 川 町

目 次

第1章	住生活基本計画の目的	1
1-1	計画の目的	1
1-2	計画の期間	1
第2章	中川町の概要	2
2-1	位置・自然・社会環境等	2
2-2	人口と世帯	3
第3章	中川町の住宅事情	5
3-1	住宅・世帯の現状	5
3-2	公営住宅等の現状	9
第4章	上位・関連計画のまとめ	14
4-1	上位計画	14
4-2	関連計画	27
第5章	町民意向の把握	30
5-1	調査の概要	30
5-2	調査結果の概要	30
第6章	中川町の住宅と住環境に関する課題	53
6-1	課題の整理	53
第7章	中川町の住宅施策	57
7-1	基本理念・基本目標の設定	57
7-2	住宅施策の検討	58
7-3	将来世帯数等の見通し	65
第8章	施策の実現に向けて	67
8-1	施策の実現に向けた連携の必要	67
■	資料編	69

<注意> 構成比の数値は四捨五入表示のため、合計が100.0%とならないことがあります

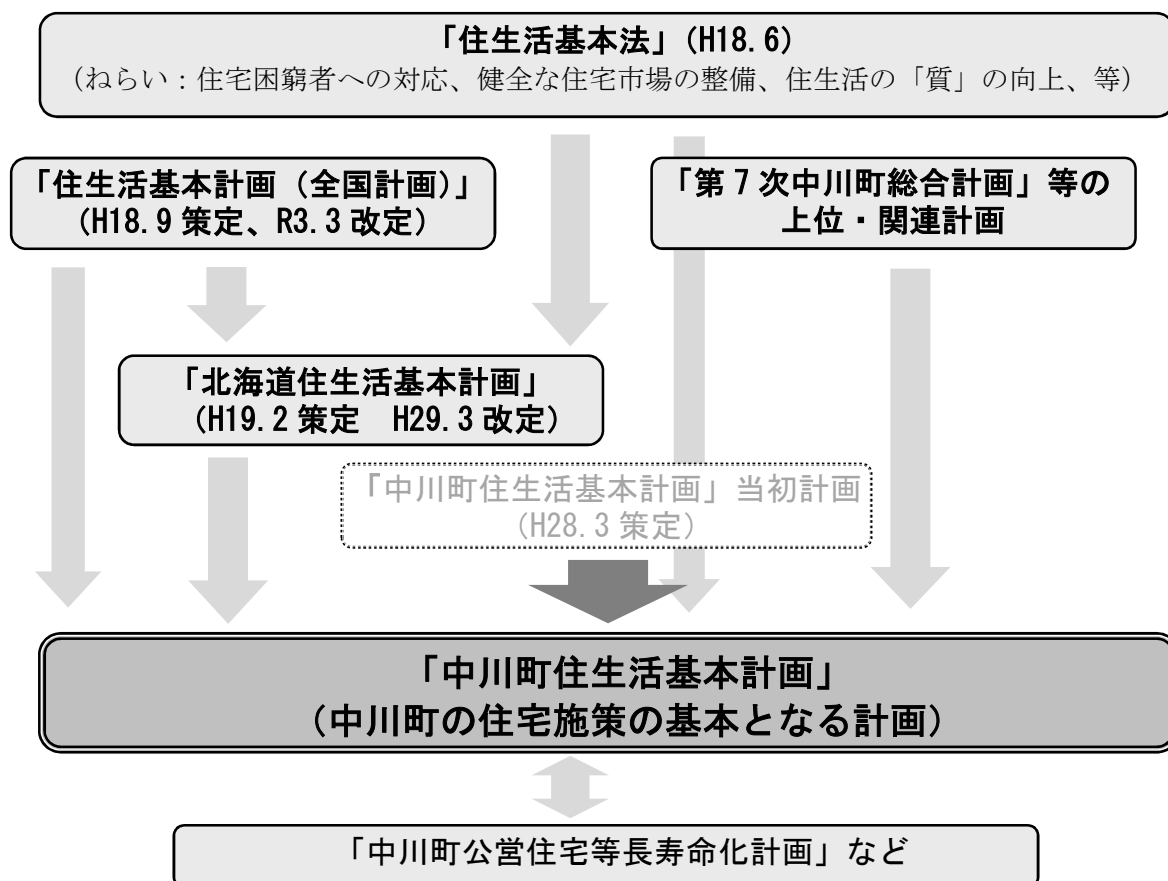
第1章 住生活基本計画の目的

1-1 計画の目的

「中川町住生活基本計画」は、今後の中川町における住宅に関する基本となる計画であり、中川町の住宅施策の推進に資することを目的とするものです。

中川町においては、平成 27 年度に第 1 期の「中川町住生活基本計画」を策定し、総合的な住宅政策を推進してきました。その後、国や北海道の住生活基本計画の見直しや、「第 7 次中川町総合計画（平成 30 年度策定）」、「第 2 期中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年度策定）」、また、「中川町住まいの安心応援条例」（令和元年度制定）」等を受け、町の住宅を取り巻く環境変化に対応すべく、計画の見直しを行い新たな計画として策定するものです。

図 中川町住生活基本計画の位置づけ



1-2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和 4 年度から令和 13 年度の 10 年間とします。

なお、今後、社会・経済状況や町の財政状況の変化等への対応にむけ、5 年ごとの計画の見直しを予定します。

第2章 中川町の概要

2-1 位置・自然・社会環境等

2-1-1 位置

中川町は、上川総合振興局管内の最北端に位置し、東は音威子府村・中頓別町、北は幌延町、西は天塩町、南は幌加内町に隣接し、東西を山に囲まれた地形で、町の中央を流れる天塩川に沿って集落が存在しています。

町域は、南北51.5km、東西19.7km、総面積は594.74km²、地形は、山岳地と平野地に大別され、東西及び南部に山地が連なり、山林が約87%を占めています。また、平野地は、一部の泥炭地を除き、肥沃で農耕に適しています。

広域からのアクセス条件をみると、道北の拠点都市である旭川市からは、道央道及び名寄美深道路経由で2時間45分程度で連絡しており、今後は令和7年度に開通予定の音威子府バイパス（中川町から音威子府村の間）の整備によりさらなるアクセス強化が期待されます。

図 中川町の位置



2-2 人口と世帯

2-2-1 人口・世帯数の推移

中川町の人口は、令和2年の国勢調査で1,528人となっています。

人口の推移をみると、平成12年の2,464人から令和2年までの20年間で936人減少しています。

一方、世帯数についても、平成12年の1,076世帯から減少しており、令和2年では822世帯となっています。

また、世帯人員についても減少傾向にあり、令和2年には1.86人／世帯となっています。

図 人口と世帯数の推移

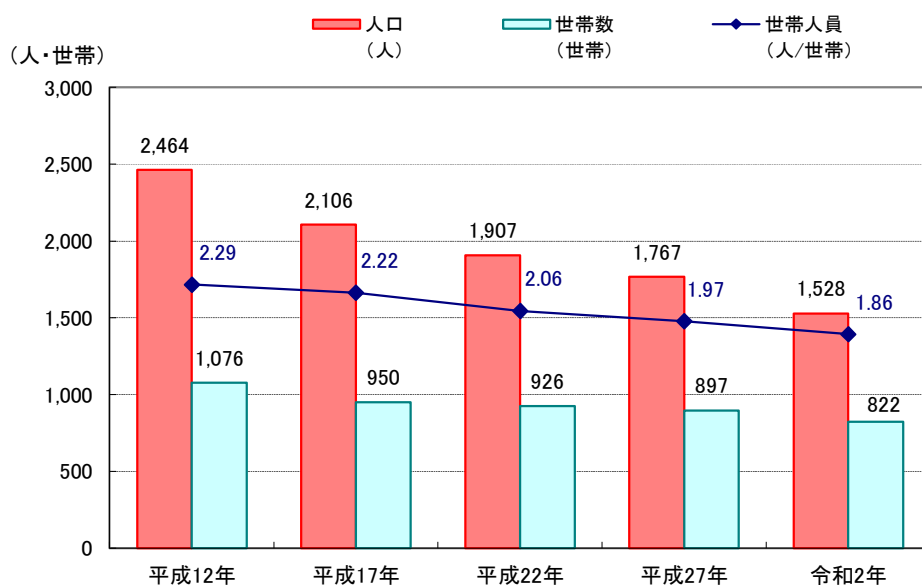


表 人口と世帯数の推移

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
人口 (人)	2,464	2,106	1,907	1,767	1,528
世帯数 (世帯)	1,076	950	926	897	822
世帯人員 (人/世帯)	2.29	2.22	2.06	1.97	1.86

資料：国勢調査

2-2-2 年齢別人口の推移

中川町の年齢別人口の推移をみると、0～14歳・15～64歳人口は減少傾向にありますが、65歳以上人口は近年600人台前後で推移しています。

また、総人口に占める割合においても、0～14歳・15～64歳人口は減少していますが、65歳以上割合は増加を続け令和2年では約40%となっています。

図 年齢別人口の推移

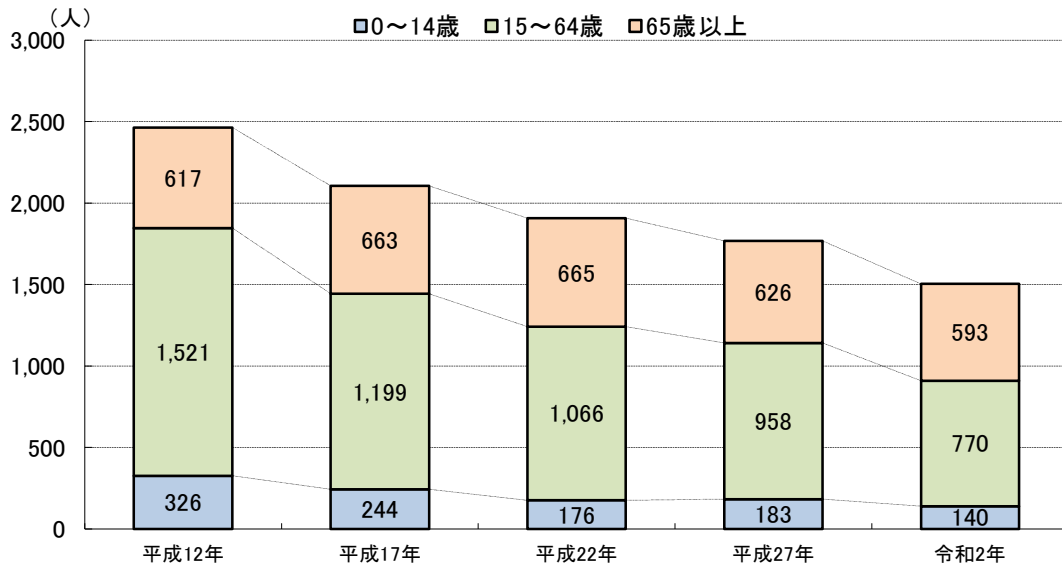


表 年齢別人口（実数）の推移

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
0～14歳	326	244	176	183	140
15～64歳	1,521	1,199	1,066	958	770
65歳以上	617	663	665	626	593
不詳	0	0	0	0	25
総人口	2,464	2,106	1,907	1,767	1,528

表 年齢別人口（割合）の推移

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
0～14歳	13.2%	11.6%	9.2%	10.4%	9.3%
15～64歳	61.7%	56.9%	55.9%	54.2%	51.2%
65歳以上	25.0%	31.5%	34.9%	35.4%	39.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：国勢調査（割合には不詳は含まず）

第3章 中川町の住宅事情

3-1 住宅・世帯の現状

3-1-1 所有形態別世帯の推移

中川町における住宅所有形態別世帯割合の推移をみると、持ち家は50%台前半、公営住宅等は20%後半で推移しており、令和2年では持ち家が50.4%、公営住宅等が29.2%となっています。

また、北海道及び上川管内（町村部）と比較すると、中川町は持ち家割合が低く、一方では公営住宅等と給与住宅の割合が高いことが特徴といえます。

図 所有関係別世帯の推移

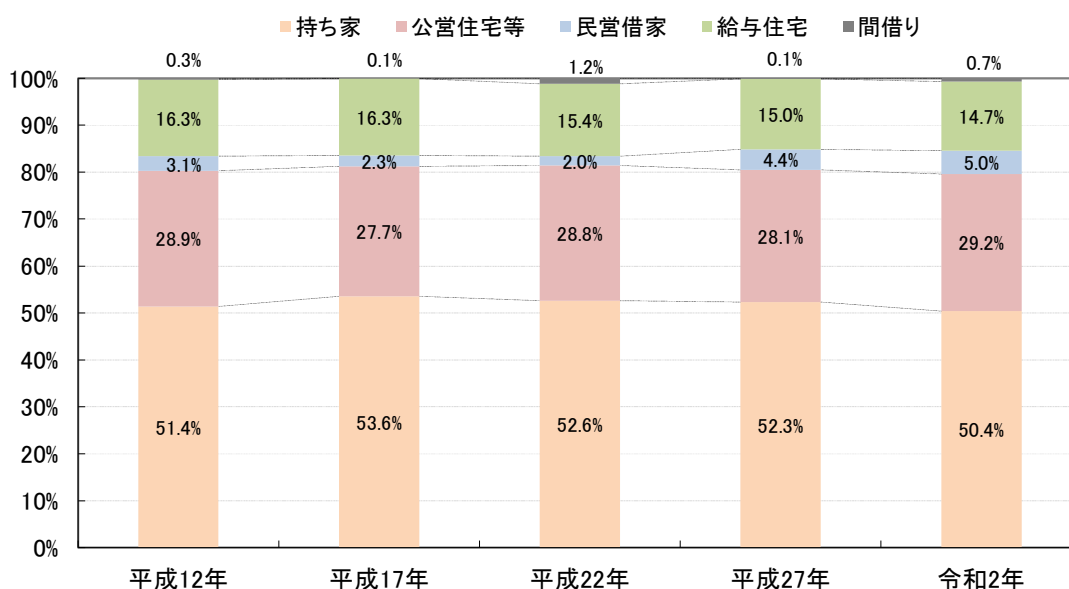


表 所有関係別世帯の推移

項目	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比
住宅に住む一般世帯	969	100.0%	900	100.0%	855	100.0%	772	100.0%	706	100.0%
持ち家	498	51.4%	482	53.6%	450	52.6%	404	52.3%	356	50.4%
公営住宅等	280	28.9%	249	27.7%	246	28.8%	217	28.1%	206	29.2%
民営借家	30	3.1%	21	2.3%	17	2.0%	34	4.4%	35	5.0%
給与住宅	158	16.3%	147	16.3%	132	15.4%	116	15.0%	104	14.7%
間借り	3	0.3%	1	0.1%	10	1.2%	1	0.1%	5	0.7%

資料：国勢調査

図 所有関係別世帯の比較（令和2年）

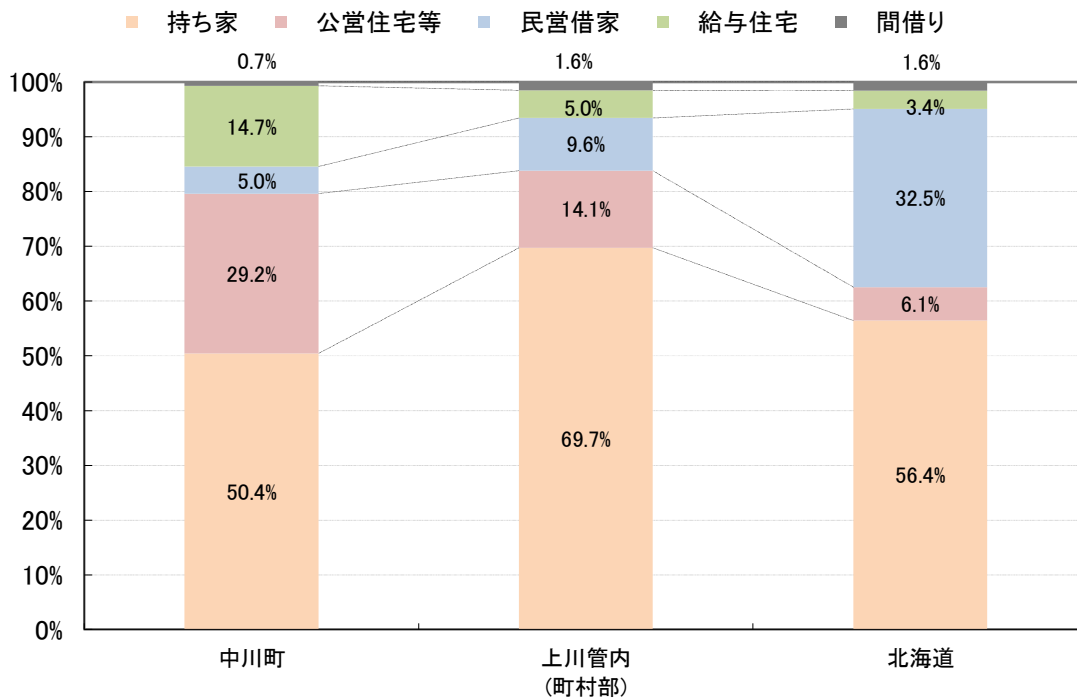


表 所有関係別世帯の比較（令和2年）

項目	中川町		上川管内(町村部)		北海道	
	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比
住宅に住む一般世帯	706	100.0%	36,509	100.0%	2,436,481	100.0%
持ち家	356	50.4%	25,454	69.7%	1,374,514	56.4%
公営住宅等	206	29.2%	5,144	14.1%	149,334	6.1%
民営借家	35	5.0%	3,513	9.6%	792,264	32.5%
給与住宅	104	14.7%	1,832	5.0%	81,869	3.4%
間借り	5	0.7%	566	1.6%	38,500	1.6%

資料：国勢調査

3-1-2 高齢者の居住状況

所有関係別の65歳以上高齢者のいる世帯割合の推移をみると、持ち家の割合が75%前後、公営住宅等の割合が20%程度で推移しています。

図 65歳以上親族のいる世帯の所有形態の推移

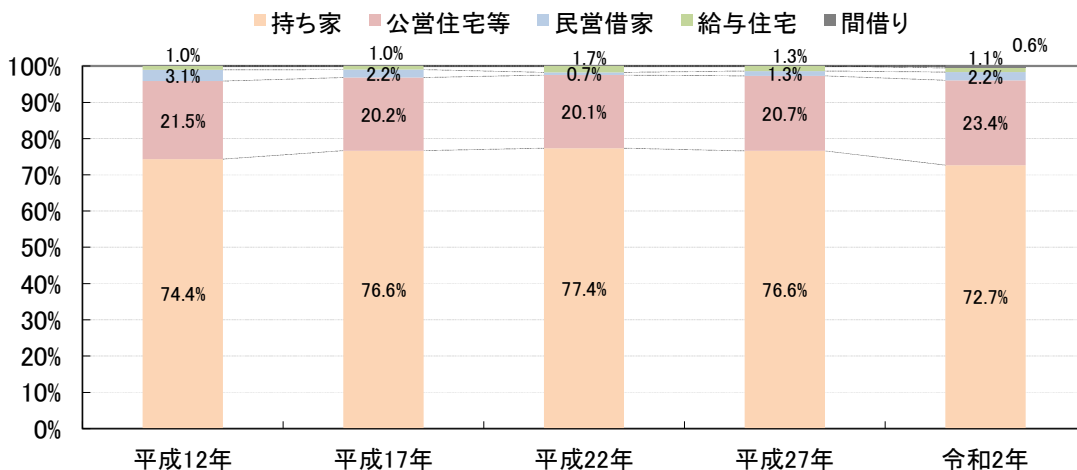


表 65歳以上親族のいる世帯の所有形態の推移

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
住宅に住む一般世帯	386	100.0%	411	100.0%	402	100.0%	372	100.0%	359	100.0%
持ち家	287	74.4%	315	76.6%	311	77.4%	285	76.6%	261	72.7%
公営住宅等	83	21.5%	83	20.2%	81	20.1%	77	20.7%	84	23.4%
民営借家	12	3.1%	9	2.2%	3	0.7%	5	1.3%	8	2.2%
給与住宅	4	1.0%	4	1.0%	7	1.7%	5	1.3%	4	1.1%
間借り	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%

資料：国勢調査

単身高齢者の居住状況をみると、公営住宅等に居住する単身世帯が3割以上を占めています。

図 65歳以上の単身世帯の所有関係別世帯割合（令和2年）

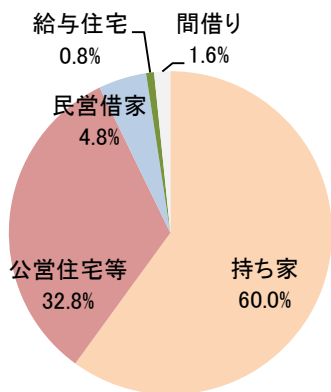


表 65歳以上の単身世帯の所有関係別世帯割合（令和2年）

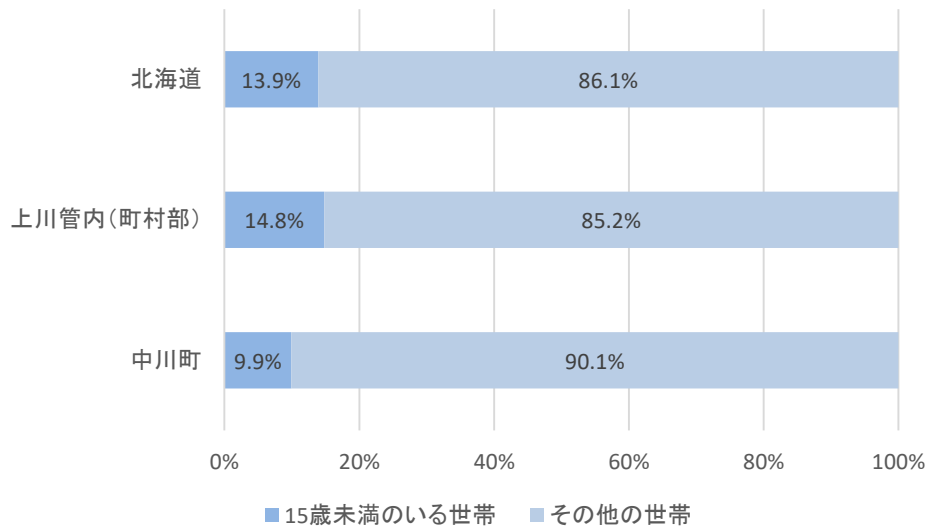
区分	中川町			
	世帯数 (世帯)	割合	うち単身	
			世帯数 (世帯)	割合
住宅に住む一般世帯	359	100.0%	125	100.0%
持ち家	261	72.7%	75	60.0%
公営住宅等	84	23.4%	41	32.8%
民営借家	8	2.2%	6	4.8%
給与住宅	4	1.1%	1	0.8%
間借り	2	0.6%	2	1.6%

資料：国勢調査

3-1-3 子育て世帯の状況

15歳未満のいる世帯割合をみると、中川町においては、北海道全体や上川管内全体と比較して、若干低い割合となっています。

図 子育て世帯の割合（令和2年）



資料：国勢調査

3-1-4 住宅関連の補助金等の利用実績

中川町においては、過年度より、住宅の新築やリフォームへの補助金の提供により、町内における定住促進を進めています。

これら制度の実績は以下のとおりであり、補助金は、リフォーム工事に多く利用されている状況です。

表 住宅に関する助成制度の利用実績

		単位：件					
項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
区分	新築	1	3	2	-	-	0
	リフォーム	13	13	13	-	-	5
	合計	14	16	15	-	-	5

資料：中川町

※令和2年度からは、「中川町住まいの安心応援条例」に基づいて実施
 ※平成30年度と令和元年度は未実施

3-2 公営住宅等の現状

3-2-1 管理の状況

中川町の公営住宅等は、令和3年3月末日現在で合計61棟240戸となっています。

表 中川町の公営住宅等の一覧

区分	団地名	管理の状況(令和3年3月末日現在)										備考
		管理棟数	管理戸数	棟番号	戸数	建設年度	構造	区分別戸数				
								木造	簡平	簡二 準耐火	耐火	
公営住宅	北団地	5	26	1	4	H2	耐二				4	
				2	6	H2	耐二				6	一部平屋
				3	8	H3	耐二				8	
				4	4	H4	耐二				4	
				5	4	H4	耐二				4	
	こまどり団地	8	40	1	4	H5	耐二				4	
				2	4	H5	耐二				4	
				3	4	H5	耐二				4	
				4	8	H6	耐二				8	
				5	4	H8	耐二				4	
				6	8	H9	耐二				8	
				7	4	H7	耐二				4	
				8	4	H7	耐二				4	
	中央団地	17	40	19	3	S56	簡平		3			
				20	3	S56	簡平		3			
				21	4	S58	簡二			4		
				22	2	S60	木二	2				
				23	2	S60	木二	2				
				24	2	S61	木二	2				
				25	2	S61	木平	2				
				1	2	S62	木二	2				
				2	2	S62	木二	2				
				S3	2	S63	木二	2				
				S4	4	S63	木二	4				
				3	2	H1	木二	2				
				4	2	H1	木二	2				
				5	2	H1	木二	2				
	ひばり団地	11	32	6	2	H1	木二	2				
				7	2	H1	木二	2				
				8	2	H1	木二	2				
				2	4	S53	簡平		4			
				4	4	S53	簡平		4			
				5	4	S54	簡平		4			
				7	2	S54	簡平		2			
				8	2	S57	簡平		2			
	9	2	S57	簡平		2						
	10	2	S57	簡平		2						
	11	2	S57	簡平		2						
	12	4	S58	簡二			4					
	13	4	S58	簡二			4					
	14	2	S63	木二	2							
	南団地	8	38	1	12	H10	耐二				12	特公賃との合築
				2	4	H12	耐二				4	
				3	4	H12	耐二				4	
				4	4	H13	耐二				4	
				5	2	H16	耐平				2	
				6	4	H14	耐二				4	
7				4	H15	耐二				4		
8				4	H16	耐二				4		
佐久第2団地	8	16	1	2	H9	木平	2				2号棟(4戸)R2年度用廃済	
			4	2	S57	簡平		2				
			5	2	S57	簡平		2				
			6	2	H1	木平	2					
			7	2	H2	木平	2					
			8	2	H3	木平	2					
9	2	H3	木平	2								
10	2	H4	木平	2								
小計		57	192	-	192	-	-	44	32	12	104	
特公賃	南団地	1	8	1	6	H7	準平			6		
				-	2	H10	耐二				2	公住(南団地1号棟)との合築
	中央第2団地	1	9	1	9	H5	耐二				9	
	グリーンシャット-92	1	18	1	18	H3	耐三				18	若年単身向(18戸)
小計		3	35	-	35	-	-	0	0	6	29	
町単独	グリーンシャット-91	1	13	1	13	H2	木二	13				若年単身向(13戸)
	小計		1	13	-	13	-	-	13	0	0	0
合計		61	240	-	240	-	-	57	32	18	133	

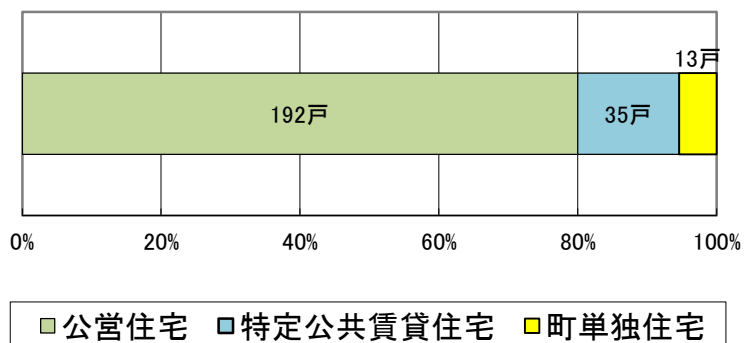
※「木平」: 木造平屋建 「木二」: 木造二階建 「簡平」: 簡易耐火構造平屋建
 「簡二」: 簡易耐火構造二階建 「準平」: 準耐火構造平屋建 「耐平」: 耐火構造平屋建
 「耐二」: 耐火構造二階建 「耐三」: 耐火構造三階建 (以下同様)

資料: 中川町調べ

(1) 管理種別

公営住宅等の戸数別内訳は、公営住宅が192戸（80.0%）、特定公共賃貸住宅が35戸（14.6%）、町単独住宅が13戸（5.4%）となっています。

図 管理種別

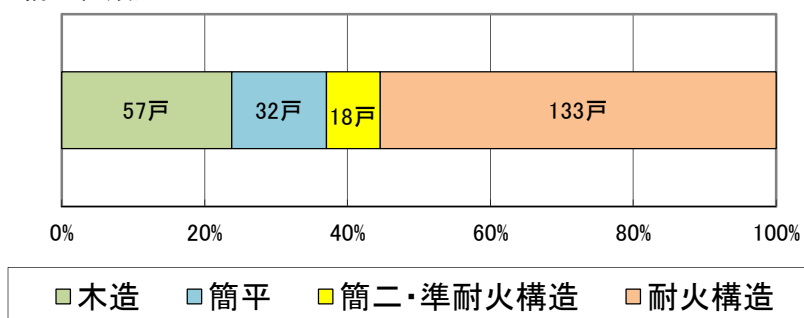


資料：中川町調べ

(2) 構造種別

構造別戸数では、耐火構造が133戸（55.4%）と最も多く、木造が57戸（23.8%）、簡平が32戸（13.3%）、簡二・準耐火構造が18戸（7.5%）となっています。

図 構造種別

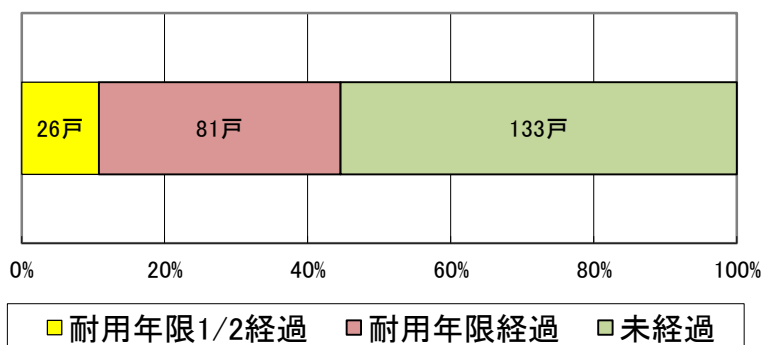


資料：中川町調べ

(3) 住宅の老朽化の状況

令和3年3月末日現在で、耐用年限の1/2を経過していない住宅が133戸（55.4%）と多くを占めていますが、一方では、既に耐用年限を経過済みの老朽化した住宅も81戸（33.8%）立地しています。

図 老朽化の状況



資料：中川町調べ

(4) 空き家の状況

空き家は全体で48戸であり、うち政策空き家については、ひばり団地に9戸、佐久第2団地に4戸であり、合計13戸となっています。

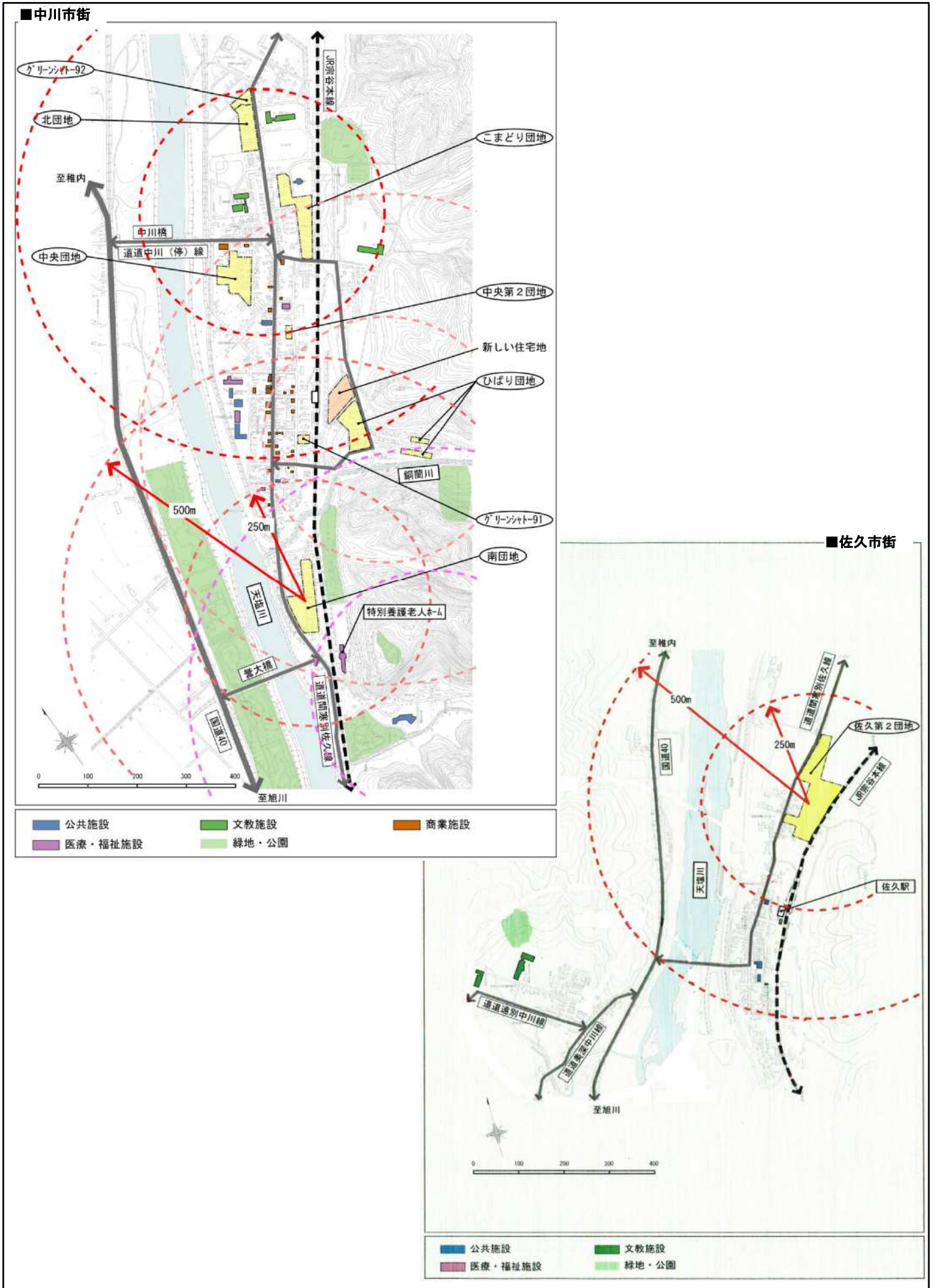
空き家率（政策空き家を除く）をみると、団地ごとにばらつきがある状況ですが、合計では15%程度となっています。

表 空き家の状況

区分	団地名	管理の状況(令和3年3月末日現在)								備考
		管理棟数	管理戸数	建設年度	構造	総数	空き家			
							うち一般空き家	うち政策空き家	空き家率(政策空き家を除く)	
公営住宅	北団地	5	26	H2	耐二	6	6	0	23%	
	こまどり団地	8	40	H5	耐二	4	4	0	10%	
	中央団地	17	40	S56	簡平	3	3	0	8%	
	ひばり団地	11	32	S53	簡平	13	4	9	17%	
	南団地	8	38	H10	耐二	5	5	0	13%	特公賃との合築1棟あり
	佐久第2団地	8	16	H9	木平	10	6	4	50%	
	小計	57	192	-	-	41	28	13	16%	
特公賃	南団地	1	8	H7	準平	1	1	0	13%	公住との合築1棟あり
	中央第2団地	1	9	H5	耐二	1	1	0	11%	
	グリーンシャトー92	1	18	H3	耐三	2	2	0	11%	若年単身向(18戸)
	小計	3	35	-	-	4	4	0	11%	
町単独	グリーンシャトー91	1	13	H2	木二	3	3	0	23%	若年単身向(13戸)
	小計	1	13	-	-	3	3	0	23%	
合計		61	240	-	-	48	35	13	15%	

資料：中川町調べ

図 公営住宅等の位置



第4章 上位・関連計画のまとめ

4-1 上位計画

4-1-1 住生活基本計画（全国計画）

「住生活基本計画（全国計画）」は、住生活基本法第15条第1項に規定する国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として位置づけられ、令和3年3月に策定されました。（計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間）

以下に、8つの目標と基本的な施策の概要について記載します。

【「社会環境の変化」からの視点】

●目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現

- 1) 国民の新たな生活観をかなえる居住の場の多様化及び生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の柔軟化の推進
＜基本的な施策＞
 - 住宅内テレワークスペース、地域内のコワーキングスペース、サテライトオフィス等を確保し、職住一体・近接、在宅学習の環境整備を推進するとともに、宅配ボックスや自動水栓の設置等を進め、非接触型の環境整備を推進
 - 空き家等の既存住宅活用を重視しつつ、意欲ある地方公共団体と緊密な協力関係を構築し、体験的な居住にも資する賃貸住宅の提供や物件情報の提供、リフォーム、住宅取得環境の整備を進め、地方、郊外、複数地域での居住を推進
 - 家族構成、生活状況、健康状況等に応じて住まいを柔軟に選択できるように、性能が確保された物件の明確化、紛争処理体制の整備などの既存住宅市場の整備とともに、計画的な修繕、長期優良住宅や持家の円滑な賃貸化など、子育て世帯等が安心して居住できる賃貸住宅市場の整備を推進
- 2) 新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのDX、住宅の生産・管理プロセスのDXの推進
＜基本的な施策＞
 - 持家・借家を含め、住宅に関する情報収集から物件説明、交渉、契約に至るまでの契約・取引プロセスのDXの推進
 - 市場の透明性・信頼性の向上に向けた、住宅の取引価格等に関する情報提供の推進
 - AIによる設計支援や劣化診断の自動化等の住宅生産・管理プロセスのIT化や試行的なBIMの導入による効果検証等を通じた生産性の向上に向け、住宅の設計から建築、維持・管理に至る全段階におけるDXを推進
 - 都市再生機構（UR）において、賃貸住宅の建替え等におけるBIMの導入の試行等を通じた、生産性向上に向けたDXの推進
 - 住宅団地における自動運転、MaaSの実施等、住環境におけるDXの推進

●目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

- 1) 安全な住宅・住宅地の形成
＜基本的な施策＞
 - ハザードマップの整備・周知等による水災害リスク情報の空白地帯の解消、不動産取引時における災害リスク情報の提供
 - 地方公共団体の防災・まちづくり・建築等の部局間連携を強化し、地域防災計画、立地適正化計画等を踏まえ、
 - ・避難計画に基づく避難体制や避難施設の整備、避難場所の確保と連携した住宅改修や盛

土等による住宅・住宅地の浸水対策の推進

- ・避難計画や安全対策と連携した災害危険区域の柔軟な指定や土砂災害特別警戒区域等の指定を進め、豪雨災害等の危険性の高いエリアでの住宅・住宅地の立地を抑制
- ・災害の危険性等地域の実情に応じて、優遇措置等の対象となる立地を限定し、安全な立地に誘導するとともに、災害の危険性の高いエリアにある既存住宅の移転を誘導

- 住宅の改修による耐風性等の向上、耐震改修・建替え等による住宅・市街地の耐震性の向上
- 食料、物資、エネルギー等を住宅単体・共同で確保し、災害による停電、断水時等にも居住継続が可能な住宅・住宅地のレジリエンス機能の向上
- 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消とそれにあわせた地域防災力の向上に資するソフト対策の強化、無電柱化の推進。都市化に伴い無秩序に形成された住宅市街地における狭あい道路等の現状分析を行い、防災・まちづくり部局等と連携し重点的に安全性を確保すべき地域の把握と対策を推進

2) 災害発生時における被災者の住まいの早急な確保

<基本的な施策>

- 今ある既存住宅ストックの活用を重視して応急的な住まいを速やかに確保することを基本とし、公営住宅等の既存ストックの一時提供や賃貸型応急住宅の円滑な提供により、被災者の応急的な住まいを早急に確保
- 大規模災害の発生時等、地域に十分な既存住宅ストックが存在しない場合には、建設型応急住宅を迅速に設置し、被災者の応急的な住まいを早急に確保
- セーフティネット登録住宅の活用による住まいの速やかな提供とともに、災害公営住宅の整備等により、被災者の生活再建に向けた恒久的な住まいを速やかに確保

【「居住者・コミュニティ」からの視点】

●目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現

1) 子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保

<基本的な施策>

- 子育てしやすく家事負担の軽減に資するリフォームの促進、住宅内テレワークスペース等の確保
- 住宅の年取倍率の上昇等を踏まえ、時間に追われる若年世帯・子育て世帯の都心居住ニーズもかなえる住宅取得の推進
- 駅近等の利便性重視の共働き・子育て世帯等に配慮し、利便性や規模等を総合的にとらえて住宅取得を推進。子どもの人数、生活状況等に応じた柔軟な住替えの推進
- 民間賃貸住宅の計画的な維持修繕や、賃貸住宅管理業者登録制度に基づく管理業者の適切な管理業務等を通じて、良質で長期に使用できる民間賃貸住宅ストックの形成と賃貸住宅市場の整備の推進。賃貸住宅の特性を踏まえた長期優良住宅制度の見直し
- 防音性や省エネルギー性能、防犯性、保育・教育施設や医療施設等へのアクセスに優れた賃貸住宅の整備

2) 子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり

<基本的な施策>

- 住宅団地での建替えや再開発等における子育て支援施設や公園・緑地等、コワーキングスペースの整備など、職住や職育が近接する環境の整備
- 既成市街地における空き家や空き店舗等、既存ストックを活用した地域の交流施設の整備による子育て支援機能の充実
- 地域のまちづくり方針と調和したコンパクトシティの推進とともに、建築協定や景観協定等を活用した良好な住環境や街なみ景観の形成等により、どの世代も安全で安心して暮らせる居住環境・住宅地を整備

●目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり

1) 高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保

<基本的な施策>

- 改修、住替え、バリアフリー情報の提供等、高齢者に備えた適切な住まい選びの総合的な相談体制の推進
- エレベーターの設置を含むバリアフリー性能やヒートショック対策等の観点を踏まえた良好な温熱環境を備えた住宅の整備、リフォームの促進
- 高齢者の健康管理や遠隔地からの見守り等のためのIoT技術等を活用したサービスを広く一般に普及
- サービス付き高齢者向け住宅等について、自立度に応じた生活を営める住まいとしての性格を重視して、地域の需要や医療・介護サービスの提供体制を考慮した地方公共団体の適切な関与を通じての整備・情報開示を推進

2) 支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり

<基本的な施策>

- 住宅団地での建替えや再開発等における医療福祉施設、高齢者支援施設、孤独・孤立対策にも資するコミュニティスペース等の生活支援や地域交流の拠点整備など、地域で高齢者世帯が暮らしやすい環境の整備
- 三世同居や近居、身体・生活状況に応じた円滑な住替え等が行われるとともに、家族やひとの支え合いで高齢者が健康で暮らし、多様な世代がつながり交流する、ミクストコミュニティの形成
- 地域のまちづくり方針と調和したコンパクトシティの推進とともに、建築協定や景観協定等を活用した良好な住環境や街なみ景観の形成等により、どの世代も安全で安心して暮らせる居住環境・住宅地を整備

●目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備

1) 住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、外国人等）の住まいの確保

<基本的な施策>

- 住宅セーフティネットの中心的役割を担う公営住宅の計画的な建替え等や、バリアフリー化や長寿命化等のストック改善の推進
- 公営住宅の整備・管理を進めるにあたって、地域の実情や世帯の動向等を踏まえつつ、PPP/PFIも含め、民間事業者の様々なノウハウや技術の活用や世帯属性に応じた住戸の供給の推進
- 地方公共団体と民間団体等が連携を強化し、緊急的な状況にも対応できるよう、セーフティネット登録住宅の活用を進め、地方公共団体のニーズに応じて、自立の促進に向けた福祉部局の取組とともに、家賃低廉化の推進
- UR賃貸住宅については、現行制度となる以前からの継続居住者等の居住の安定に配慮し、地域の実情に応じて公営住宅等の住宅セーフティネットの中心的役割を補う機能も果たしてきており、多様な世帯のニーズに応じた賃貸住宅の提供を進めるとともに、ストックの再生を推進し、多様な世帯が安心して住み続けられる環境を整備

2) 福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援

<基本的な施策>

- 国・地方それぞれにおいて、住宅・福祉部局の一体的・ワンストップ対応による公営住宅・セーフティネット登録住宅や、住居確保給付金等の生活困窮者自立支援、生活保護等に関する生活相談・支援体制の確保
- 地方公共団体の住宅・福祉・再犯防止関係部局や、居住支援協議会、居住支援法人等が連携して、孤独・孤立対策の観点も踏まえ、住宅確保要配慮者に対する入居時のマッチング・相談、入居中の見守り・緊急時対応や就労支援等の実施
- 高齢者の居住を安定的に確保する観点から、賃借人の死亡時に残置物を処理できるよう、賃貸借契約の解除と残置物の処理を内容とする契約条項を普及啓発。外国人の入居円滑化を図る観点から、多言語の入居手続に関する資料等を内容とするガイドライン等を周知

【「住宅ストック・産業」からの視点】

●目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成

1) ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化

<基本的な施策>

- 基礎的な性能や優良な性能が確保された既存住宅の情報が購入者に分かりやすく提示される仕組みの改善（安心R住宅、長期優良住宅）を行って購入物件の安心感を高める
- これらの性能が確保された既存住宅、紛争処理等の体制が確保された住宅、履歴等の整備された既存住宅等を重視して、既存住宅取得を推進
- 既存住宅に関する瑕疵保険の充実や紛争処理体制の拡充等により、購入後の安心感を高めるための環境整備を推進
- 健全なリースバックの普及、リバースモーゲージや残価設定ローン等の多様な金融手法の活用を進め、住宅の資産価値の合理化・明確化を推進

2) 長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生（建替え・マンション敷地売却）の円滑化

<基本的な施策>

- 長期優良住宅の維持保全計画の実施など、住宅の計画的な点検・修繕及び履歴情報の保存を推進
- 耐震性・省エネルギー性能・バリアフリー性能等を向上させるリフォームや建替えによる安全・安心で良好な温熱環境を備えた良質な住宅ストックへの更新
- マンションの適正管理や老朽化に関する基準の策定等により、地方公共団体による管理計画認定制度を定着させ、マンション管理の適正化や長寿命化、再生の円滑化を推進
- 長期優良住宅に係るマンションの維持保全実施主体を管理組合とする等の管理の適正化及び手続きの合理化等により、優良なマンションの適切な維持保全を推進

3) 世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成

<基本的な施策>

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクルCO2排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充し、ライフサイクルでCO2排出量をマイナスにするLCCM住宅の評価と普及を推進するとともに、住宅の省エネルギー基準の義務づけや省エネルギー性能表示に関する規制など更なる規制の強化
- レジリエンス機能の強化に資する住宅・自動車におけるエネルギーの共有・融通を図るV2H（電気自動車から住宅に電力を供給するシステム）の普及を推進
- 炭素貯蔵効果の高い木造住宅等の普及や、CLT（直交集成板）等を活用した中高層住宅等の木造化等により、まちにおける炭素の貯蔵の促進
- 住宅事業者の省エネルギー性能向上に係る取組状況の情報を集約し、消費者等に分かりやすく公表する仕組みの構築。高い省エネルギー性能や、CO2排出量、長期優良性、既存宅地を重視して、住宅取得を推進

●目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進

1) 空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却

<基本的な施策>

- 空き家関係の法制度の運用・手続き等を明確化し、市町村による空き家の実態把握を推進。所有者等による適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす管理不全空き家の除却等や特定空家等に係る対策の強化
- 地方公共団体と地域団体等が連携して空き家所有者のための相談体制を強化し、空き家の発生抑制や空き家の荒廃化の未然防止、除却等を推進
- 所有者不明空き家について、市町村による略式代執行等の法務的手続きを支援するとともに、財産管理制度の活用等の取組を拡大

2) 立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進

<基本的な施策>

- 空き家・空き地バンクを活用しつつ、地方公共団体と民間団体等が連携して古民家等の空き家の改修・DIY等を進め、セカンドハウスやシェア型住宅、一時滞在施設での居住、サブス

クリプション型居住等、多様な二地域居住・多地域居住を推進

- 市街地の更新が円滑に進んでいないが、地域にとって重要な場である中心市街地等において、地方創生や中心市街地活性化、コンパクトシティ施策等と一体となって、空き家の除却と合わせた敷地整序や、土地等のコーディネート機能を担うランドバンクを通じた空き家・空き地の一体的な活用・売却等による総合的な整備を推進
- 空き家の情報収集や調査研究活動、発信、教育・広報活動を通じて空き家対策を行う民間団体等の取組を支援するとともに、空き家を活用した新たなビジネスの創出を促進

●目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

1) 地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保・育成

<基本的な施策>

- 地域の住まいを支える大工技能者等の担い手の確保・育成を、職業能力開発等とも連携しつつ進めるとともに、地域材の利用や伝統的な建築技術の継承、和の住まいを推進
- 中期的に生産年齢人口が減少する中で、省力化施工、DX等を通じた生産性向上の推進
- CLT等の新たな部材を活用した工法等や中高層住宅等の新たな分野における木造技術の普及とこれらを担う設計者の育成等
- 適切なマンション管理やインスペクションの実施等、住生活を支える人材の育成・活用

2) 新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長

<基本的な施策>

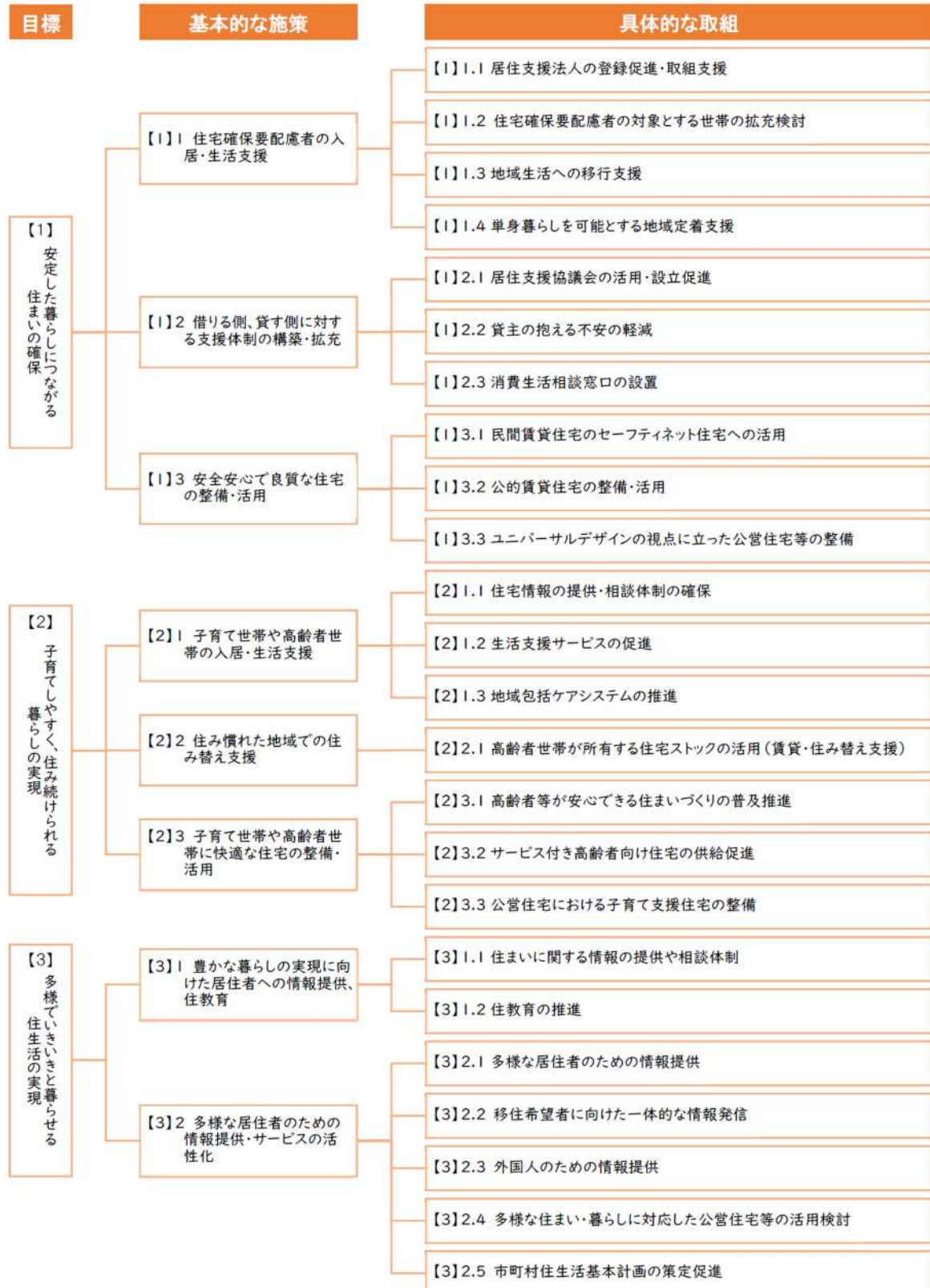
- AIによる設計支援やロボットを活用した施工の省力化等、住宅の設計・施工等に係る生産性や安全性の向上に資する新技術開発の促進
- 住宅の維持管理において、センサーやドローン等を活用した遠隔化検査等の実施による生産性・安全性の向上の実現に向けた新技術の検証・活用
- 住宅生産プロセスにおけるCO2排出量を削減し、省エネ・創エネ性能を向上させる技術開発等、住宅のライフサイクルCO2排出量の更なる削減を図ることにより、経済と環境の好循環を創出し、SDGsに貢献するサステナブルな住生活産業の発展
- IoTを活用した遠隔地からの住宅管理や安全・安心の確保、高齢者の健康管理等の新技術開発の促進
- UR賃貸住宅において、IoT等を活用し、住宅設備・家電との連携等により、居住環境を最適化する新たなサービスの実施に向けた検証
- 新興国等の政府及び企業との関係構築や発展、諸外国の規制制度等の収集・提供、我が国技術の普及や事業化調査の支援など、官民一体となって我が国の住生活産業が海外展開しやすい環境の整備

4-1-2 北海道住生活基本計画

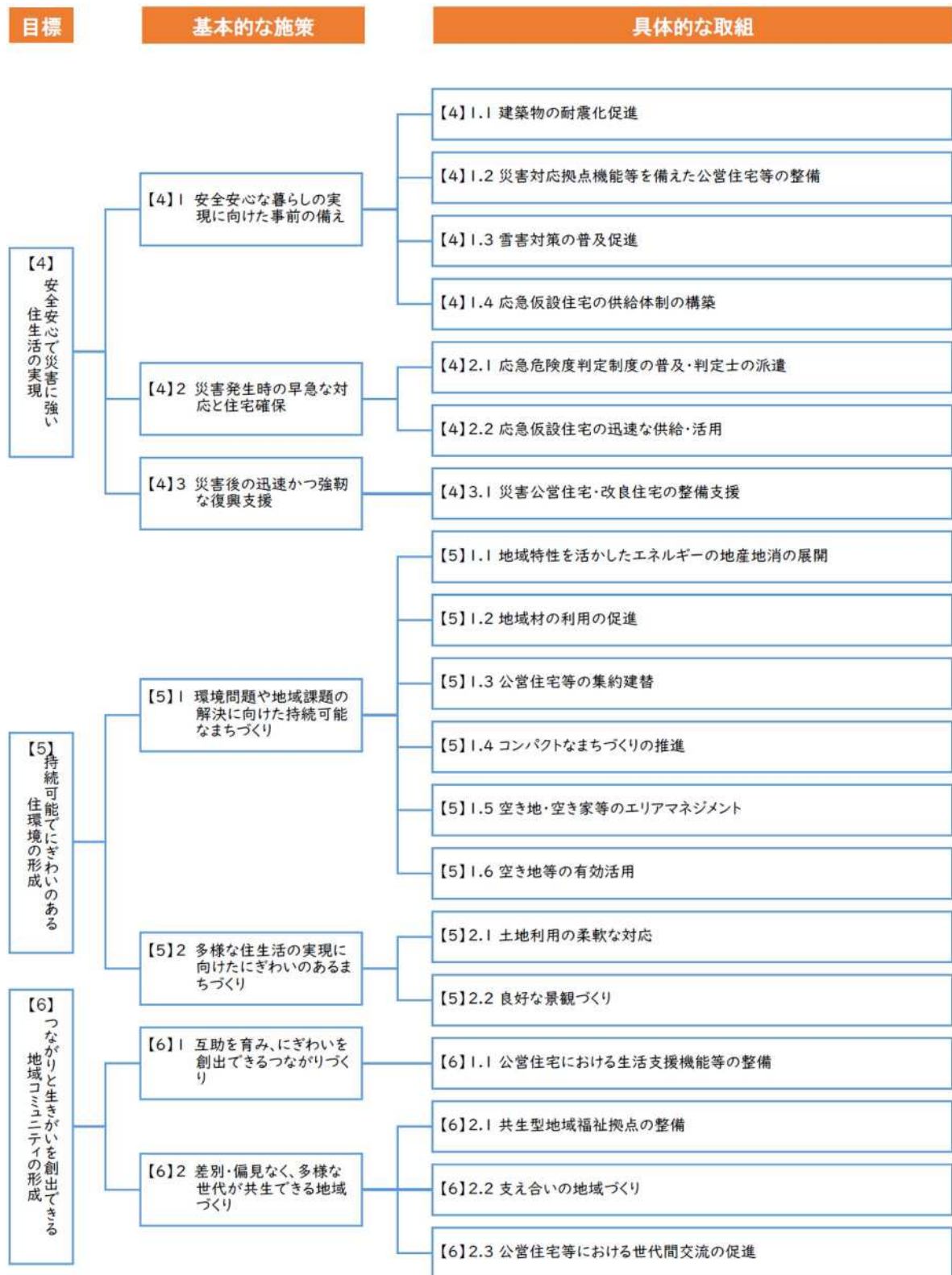
「北海道住生活基本計画」は、住生活基本法第 17 条第 1 項に規定する都道府県計画として、現在、令和 4 年 3 月の決定に向けて策定作業が進められています。（計画期間：令和 3 年から令和 12 年までの 10 年間）

以下に、素案（令和 3 年 12 月 8 日現在）における施策体系について抜粋します。

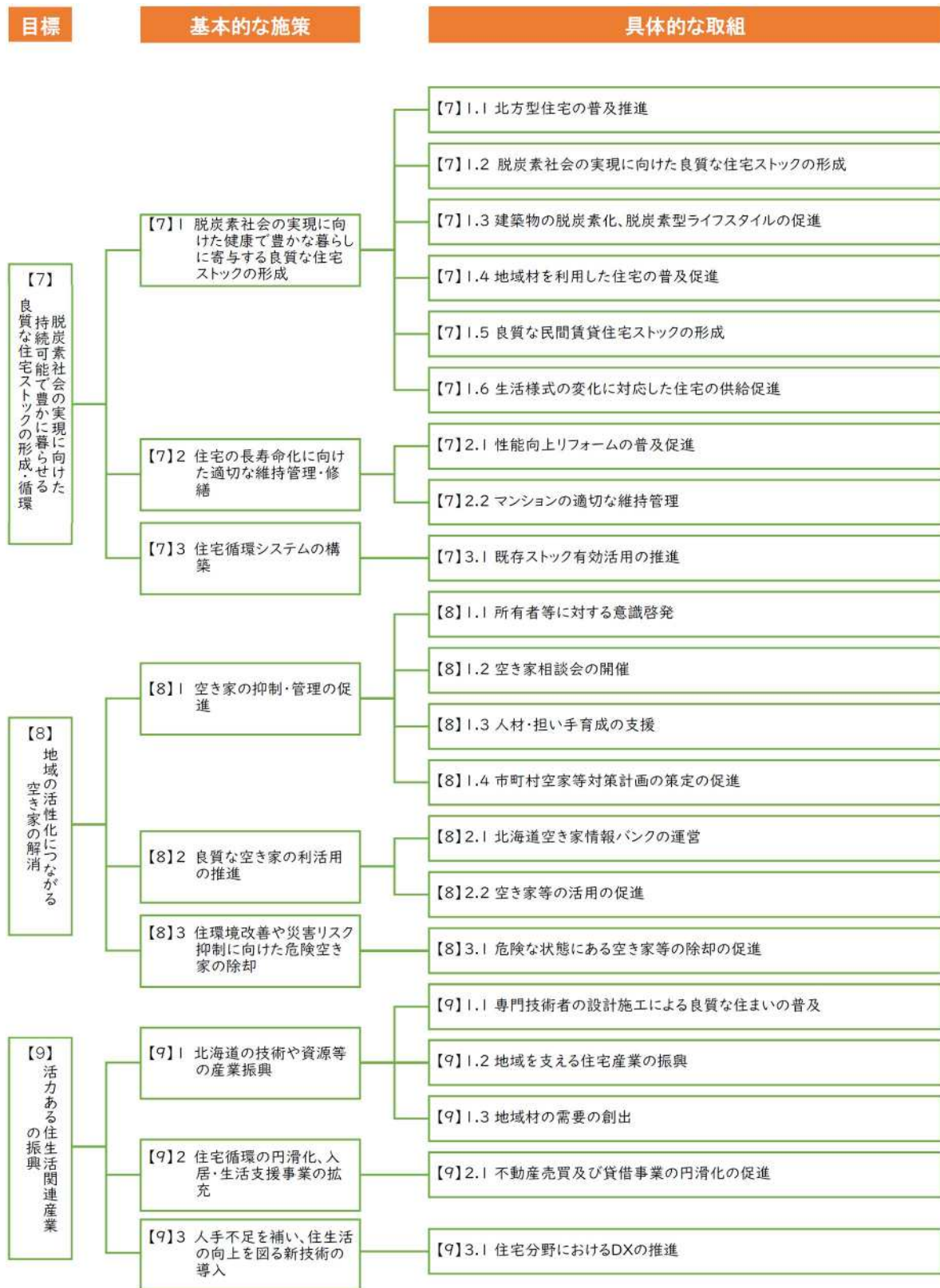
■施策体系～「居住者」からの視点～



■施策体系～「防災・まちづくり」からの視点～



■施策体系～「住宅ストック・事業者」からの視点



4-1-3 第7次中川町総合計画

「第7次中川町総合計画」は、町の全分野における最上位に位置付けられる計画です。（計画期間：令和元年度～令和5年度）

以下に計画の概要と関連部分について抜粋します。

■まちづくりの将来像

森と大地と天塩川 いいんでないかい中川町

■目標人口

【目標人口（2024年1月1日時点）】 総人口 1,500人

■分野別まちづくりの方向

基本目標Ⅰ. 健やかで安心な暮らしを実感できるまち

基本政策 1-1. 温かみのある暮らし

基本政策 1-2. 快適な暮らし

基本政策 1-3. 安心できる暮らし

基本目標Ⅱ. 活力ある経済と賑わいを実感できるまち

基本政策 2-1. 基盤の強化

基本政策 2-2. 産業の安定

基本政策 2-3. 産業開発の促進

基本目標Ⅲ. 自然と調和した安全な環境を実感できるまち

基本政策 3-1. 豊かな自然の継承

基本政策 3-2. 自然に優しいまちづくり

基本政策 3-3. 美しい風景づくり

基本目標Ⅳ. 豊かな文化と人の育みを実感できるまち

基本政策 4-1. 健やかなからだづくり

基本政策 4-2. 中川文化を育む

基本政策 4-3. 明日を担う人づくり

基本目標Ⅴ. 協働と信頼を実感できるまち

基本政策 5-1. 協働のまちづくり

基本政策 5-2. なかがわファンづくり

基本政策 5-3. 実感を支える行財政

基本計画
主要施策
①地域福祉の体制づくり／②地域ぐるみ福祉の展開
①在宅福祉サービスの充実／②アクティブシニアも活躍できる生涯現役社会の実現
①保育・子育てサービスの充実／②子育て支援の促進
①障がい者への支援／②ひとり親家庭への支援／③低所得者への支援
①町営住宅の整備／②居住環境の快適化の推進
①水道事業の運営／②水道供給体制の強化
①下水道施設の運営／②合併処理浄化槽の普及
①健康づくり体制の充実／②地域医療の充実／③国民健康保険事業の運営
①消防体制の充実／②火災予防の充実／③救急業務の強化
①地域防災体制の強化／②防災対策の強化
①交通安全環境の整備／②交通安全運動の充実／③防犯対策の推進／④犯罪被害者等への支援
①土地利用の体制整備／②市街地・集落の整備
①高規格道路、国道整備／②道道の整備／③町道の整備／④除雪対策の強化
①広域交通機関の利便性の向上／②町内交通機関の確保
①地域情報網の整備
①農業生産基盤の整備／②効率的な農地活用／③農業経営の強化／④新たな農業展開の強化
①森林資源の蓄積と管理／②林業経営の育成／③森林資源の多目的利用
①水産資源の増殖／②水産資源の管理・保全／③水産資源の生態の次世代への継承
①商・工業等の育成
①観光関連施設の整備／②観光企画の開発／③観光誘客の強化
①産業間・異業種交流の推進
①「中川ブランド」の開発研究／②地域資源・技術を活用する事業開発／③効果的なPR、販売の促進
①担い手の育成／②新規就業者の受け入れ体制づくり
①就労環境の充実／②勤労者福祉対策の推進
①自然の保全／②自然保護意識の醸成
①森林とふれあう場づくり／②親水空間のある環境づくり／③自然エネルギーの活用
①ごみ発生量の抑制とリサイクルの促進／②ごみ問題の啓発と自主活動の推進
①公害防止・地球温暖化防止対策の推進／②環境衛生活動の推進／③環境美化活動の推進
①自然と調和した景観づくり／②公共空間の景観整備／③農村景観の整備
①既存公園の整備／②緑化・花いっぱい活動の推進
①日常的な健康づくりの普及／②こころの健康づくりの推進
①スポーツ施設の充実／②スポーツ活動の促進／③スポーツ振興体制の充実／④総合型地域スポーツクラブとの連携・支援
①文化関連施設の整備／②中川文化の創造と継承／③活動団体の育成・支援／④中川町エコミュージアム構想の推進
①地域財産の発掘／②博物館活動の充実
①生涯学習推進体制の整備／②指導者の育成と確保
①幼児教育／②小・中学校の環境整備／③学校教育内容の充実／④高等学校教育の支援／⑤地域特性を活かした学習支援
①社会教育関連施設の整備／②魅力ある社会教育内容の充実
①まちづくりへの参画機会の拡充／②自主活動の奨励・支援／③まちづくり人材の育成／④町民相互の交流の促進
①広報・公聴活動の充実／②情報公開の推進
①地域間交流の推進／②交流企画の充実
①地域情報の受信体制の確立
①受け入れ体制づくり／②組織づくりの支援
①効率的な行政運営／②町民に信頼される行政の推進
①財政計画の策定・運営／②財務管理の充実／③財源の確保
①広域行政の展開

■基本政策－快適な暮らし－居住環境の整備

定住促進に向けて、高齢者や子育て世代にとって住みよい居住環境となるように改善をすすめるとともに、空き家等を有効活用し、都市からの若者や団塊世代などの移住の推進を図っていきます。

また、各世代の多様なライフスタイルを支援しながら、居住環境の快適化や環境に優しい住宅の普及を推進していくとともに、計画的に町営住宅の改善・整備、統廃合を実施し、総合的な住宅施策をすすめていきます。

施策の構成

基本施策	主要施策	施 策
1-2-1. 居住環境の整備	①町営住宅の整備	◆住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画による既存住宅の住環境の改善 ◆入居状況や需要に見合った適正な戸数の確保と効率的な維持管理の推進
	②居住環境の快適化の推進	◆都市住民などが滞在活動するための既存施設・空き家施設の有効活用 ◆高齢者や障がい者の在宅生活の改善を図る住宅改造・設備改善費助成制度の検討 ◆環境共生型住宅の普及促進 ◆自然と調和する庭づくり、樹木・花の植栽の促進 ◆北海道空き家情報バンク制度の活用や空き家等対策の推進に関する特別措置法の活用による空き家対策の推進

4-1-4 第2期中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「第2期中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、高齢化や人口減少下において人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組んでいくための計画です。（令和元年度策定、計画の期間：令和2年度～令和6年度）

以下に計画の概要と関連部分について抜粋します。

中川町の目指す姿
乳幼児から働く世代、高齢者まで、すべてのライフステージにおける施策を着実に実行し、人口減少社会に対応した持続可能な地域を目指します。
中川町の目標
基本目標Ⅰ 安心・安全で楽しく子育てができる環境を目指します。
基本目標Ⅱ 地域の特色を活かした産業の振興で、新たな雇用の創出を目指します。
基本目標Ⅲ 中川町特有の資源を最大限活用し、関係人口の拡大を目指します。
基本目標Ⅳ 田舎暮らし希望者の移住・定住化を目指します。
基本目標Ⅴ 高齢になってもずっと住み続けられる町を目指します。

■基本目標Ⅳ 田舎暮らし希望者の移住・定住化を目指します

具体的な施策① 生活居住環境等の快適化

宅地の斡旋、住宅の新築やリフォーム、民間賃貸住宅建設の促進、MaaSの導入も視野に入れた地域公共交通の利便性向上に取り組むことで、町民の生活居住環境の快適化と移住環境の整備を図ります。また、これらの施策を積極的にPRすることで、定住の促進を図ります。

具体的な施策② 移住対策の強化

自然豊かな中川町への移住希望者を受け入れるため、ちょっと暮らし住宅の整備や空き屋バンクの創設など、移住対策の強化を図ります。

移住を希望する都市住民等が気軽に中川町での暮らしを体験できるように、ちょっと暮らし住宅の活用や空き家情報、子育て支援などの地域情報・生活情報を積極的にPRします。

地域産業の担い手不足の現状から、協力隊制度や新規就農をはじめとした農業・商工業振興施策の活用や、地域商社事業の推進によって、新たな担い手として受け入れた人材の定住・定着を支援します。

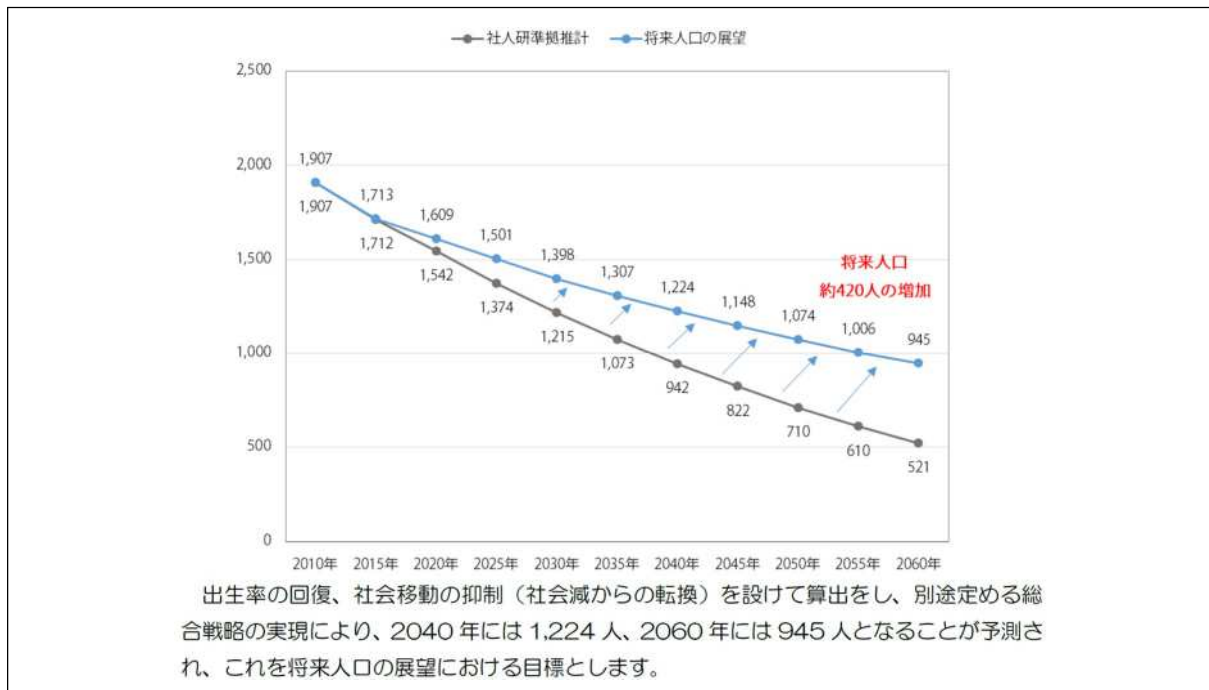
また、地域商社では、商社そのものの雇用を図るとともに、サテライトなどを通じた町内企業の求人と都市圏における求職者のマッチング機能を実施します。

4-1-5 中川町人口ビジョン

「中川町人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、中川町における将来の人口展望を示すものとして策定されました。（平成27年度策定、計画の期間：令和42年）

以下に中川町における将来人口の目標を抜粋します。

■中川町の将来人口の目標



4-1-6 中川町国土強靱化地域計画

「中川町国土強靱化地域計画」は、国の「国土強靱化法」に基づき、中川町における強靱な行政機能や地域社会等の構築に資するための計画として策定されました。（計画の期間：令和2年～令和6年）

以下に計画の施策一覧について抜粋します。

■中川町強靱化のための施策

一人命の保護—地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死者数の発生

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	
(1-1-1) 住宅・建築物等の耐震化	重点
(1-1-2) 建築物等の老朽化対策	重点
(1-1-3) 避難場所等の指定・普及啓発	重点
(1-1-4) 緊急輸送道路等の整備	
(1-1-5) 地盤等の情報共有	
(1-1-6) 防火対策・火災予防	

4-2 関連計画

4-2-1 中川町公共施設等総合管理計画

「中川町公共施設等総合管理計画」は、近年の中川町を取り巻く社会環境の中で、計画的かつ効率的な公共施設等の整備や維持管理を行っていくことを目的に策定されました。（計画の期間：平成 28 年度～令和 17 年）

以下に計画の基本方針と関連部分を抜粋します。

■基本方針

- ①施設の仕分け(統廃合)／②多機能化、複合化／③安全確保の実施／
- ④既存施設の優先順位付けと計画的な保全による長寿命化／⑤インフラ資産の更新／
- ⑥必要な公共サービスの再構築／⑦協働の推進／⑧職員の意識改革／⑨フォローアップの方針

■基本方針①ー施設の仕分け（統廃合）の内容

- ・今後の人口推移、町民ニーズの変化、財政状況を踏まえた上で、耐用年数を迎えた施設等で、利用率・効用等の低い施設については、必要とされるサービスとそうではないものについて慎重に調査・分析し、公共施設の保有総量の圧縮を目指します。
- ・公営住宅に関しては、資産更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて棟数及び戸数の調整を行います。
- ・職員住宅に関しては、採用予定や入居状況等を踏まえながら、管理戸数を適切に判断し、住宅の長寿命化や他用途からの転用など管理コストの縮減に努めます。

4-2-2 第 3 期中川町耐震改修促進計画

「第 3 期中川町耐震改修促進計画」は、中川町における地震発生時の被害を軽減させ、町民が安心・安全な生活ができるまちづくりを進めることを目的に策定されました。（計画の期間：令和 3 年度～令和 7 年度）

以下に施策について抜粋します。

■住宅・建築物の耐震化を促進するための施策

- 住宅・建築物の耐震化を促進するための施策の体系
- (1)耐震診断、耐震改修に係わる相談体制
 - ・相談窓口の充実／・相談員の資質向上
- (2)耐震診断及び耐震改修に係わる情報提供の充実
 - ・情報提供の充実
- (3)耐震診断及び耐震改修の促進のための所有者への支援
 - ・住宅の耐震診断の実施／・住宅の耐震改修に係る支援／・空き家対策
- (4)地震時の総合的な住宅・建築物の安全対策の推進
- 住宅・建築物の地震防災対策に関する啓発及び知識の普及
- (1)防災のしおり等の活用
- (2)住宅・建築物の地震防災対策普及ツールの作成・配布
- (3)一般向けセミナーなどの開催
- (4)町内会などとの連携

4-2-3 中川町公営住宅等長寿命化計画

「中川町公営住宅等長寿命化計画」は、中川町が管理している公営住宅等の効率的かつ効果的な維持・管理・活用に向けた長期的な方針を示すことを目的として策定されました（計画の期間：令和2年度～令和11年度）

以下に団地別のストック活用計画を抜粋します。

■ストック活用計画

	A.管理戸数		R2年度以降の対応	B.用途廃止 戸数	合計(A-B)
	(H31.3.31現在)	長寿命化対応 (R2.3.31見込)			
北団地	26	済	個別修繕対応	0	26
こまどり団地	40	一部済	長寿命化改修および個別修繕対応	0	40
中央団地	40		個別改善および修繕等による対応	0	24
			劣化の著しい住棟の用途廃止検討	16	
ひばり団地	36		個別改善および修繕等による対応	0	18
			耐用年数超過・老朽化による用途廃止	18	
南団地	40		長寿命化改修対応	0	40
南団地(特公賃)	6		長寿命化改修対応	0	6
佐久第二団地	20		長寿命化改修対応	0	10
			耐用年数超過・老朽化による用途廃止	10	
グリーンシャットー91	13		長寿命化改修対応	0	13
グリーンシャットー92	18		長寿命化改修対応	0	18
中央第二団地	9		長寿命化改修対応	0	9
合 計	248			44	204

4-2-4 第8期中川町高齢者保健福祉計画・中川町介護保険事業計画

「第8期中川町高齢者保健福祉計画・中川町介護保険事業計画」は、老人福祉法及び介護保険法に基づく、関連サービスの量や供給体制等に関する計画です。（計画の期間：令和3年度～令和5年度）

以下に基本目標と基本施策を抜粋します。

○基本目標1：元気で暮らせるまちづくり

基本施策：①健康づくりの推進／②介護予防・重度化防止の推進／③社会参加の促進

○基本目標2：安心して暮らせるまちづくり

基本施策：①相談・支援体制の充実／②医療と介護の連携／③生活支援体制の整備／
④安心できる住まいの確保

○基本目標3：自分らしく暮らせるまちづくり

基本施策：①介護保険制度の円滑な推進／②認知症支援対策の充実／③権利擁護の推進

4-2-5 第 2 期中川町子ども・子育て支援事業計画

「第 2 期中川町子ども・子育て支援事業計画」は、子ども子育て支援法に基づく、子ども・子育てに関する支援給付や支援事業などに関する計画です。（計画の期間：令和 2 年度～令和 6 年度）

以下に基本理念と基本目標を抜粋します。

■基本理念

自然の中でいきいきと 子どもや親が 地域が育つまちづくり

■基本目標

○基本目標 1 「子育て」に喜びを感じることができる環境づくり

- 主な施策 一時預かり事業 地域子育て支援拠点事業
- 妊産婦健康診査 乳児家庭全戸訪問事業
- 延長保育事業 乳幼児等の医療費助成の実施
- 幼児センター保育料の軽減の実施
- 食育の推進

○基本目標 2 「子どもの育ち」を支援する環境づくり

- 主な施策 中川町幼児センターの運営 要保護児童対策地域協議会
- 新・放課後子ども総合プランの推進 養育支援訪問事業

○基本目標 3 地域全体で「子ども・子育て」を支援する環境づくり

- 主な施策 地域子育て支援拠点事業 要保護児童対策地域協議会

第5章 町民意向の把握

5-1 調査の概要

5-1-1 配布対象

中川町町内に居住している500世帯を任意抽出。

5-1-2 配布・回収方法

- ・ 配付方法：令和3年9月中旬、郵送配布
- ・ 回収方法：郵送回収（令和3年9月30投函〆切）

5-1-3 回収率等

配布数	回収数	回収率
500票	250票	50.0%

5-2 調査結果の概要

（次ページ以降に記載）

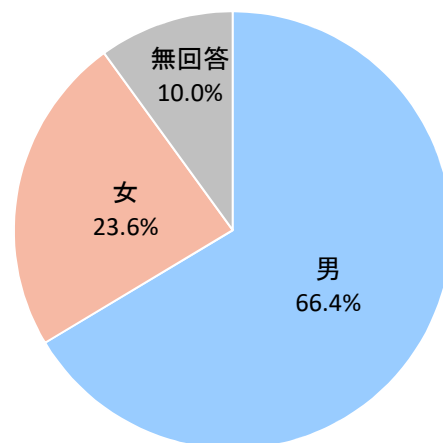
問1 回答者の属性

(1) 性別・年齢

性別 ①男 ②女

・「男」が66.4%、「女」が23.6%となっています。

設問	回答数	割合
男	166	66.4%
女	59	23.6%
無回答	25	10.0%
計	250	100.0%

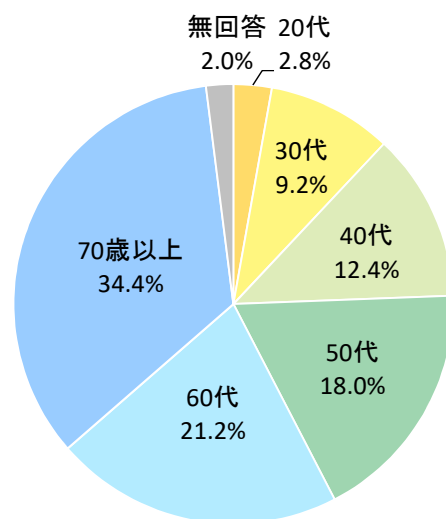


N=250

年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70歳以上

・最も比率が高いのが「70歳以上」であり34.4%を占めています。次いで「60代」(21.2%)、「50代」(18.0%)となっており、60歳以上が半数以上を占めています。

設問	回答数	割合
10代	0	0.0%
20代	7	2.8%
30代	23	9.2%
40代	31	12.4%
50代	45	18.0%
60代	53	21.2%
70歳以上	86	34.4%
無回答	5	2.0%
計	250	100.0%



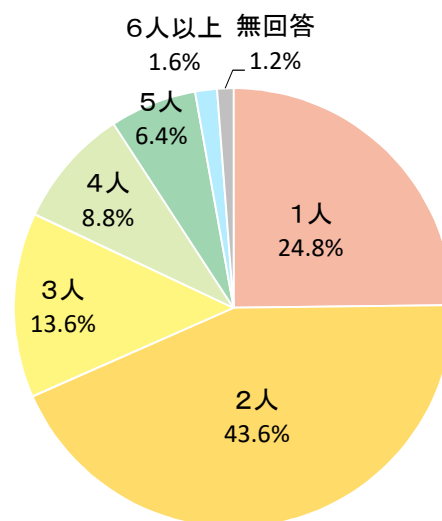
N=250

(2) 家族人員

①1人 ②2人 ③3人 ④4人 ⑤5人 ⑥6人以上

・最も比率が高いのが「2人」であり43.6%を占めています。次いで「1人」(24.8%)、「3人」(13.6%)となっており、1人と2人世帯で全体の約7割を占めています。

設問	回答数	割合
1人	62	24.8%
2人	109	43.6%
3人	34	13.6%
4人	22	8.8%
5人	16	6.4%
6人以上	4	1.6%
無回答	3	1.2%
計	250	100.0%



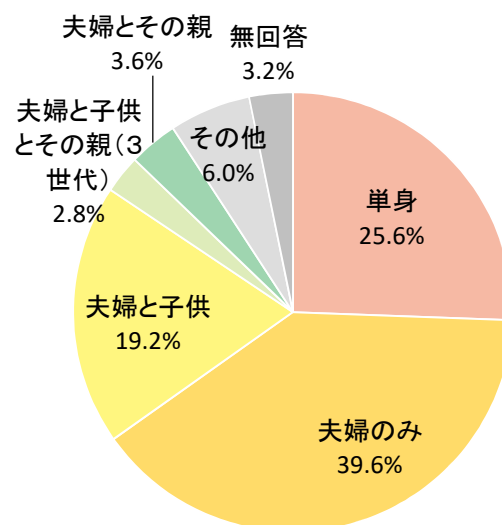
N=250

(3) 家族構成

①単身 ②夫婦のみ ③夫婦と子供
④夫婦と子供とその親(3世代) ⑤夫婦とその親 ⑥その他

・最も比率が高いのが「夫婦のみ」であり39.6%を占めています。次いで「単身」(25.6%)、「夫婦と子供」(19.2%)となっており、単身者と夫婦のみの世帯で全体の約6割を占めています。

設問	回答数	割合
単身	64	25.6%
夫婦のみ	99	39.6%
夫婦と子供	48	19.2%
夫婦と子供とその親(3世代)	7	2.8%
夫婦とその親	9	3.6%
その他	15	6.0%
無回答	8	3.2%
計	250	100.0%



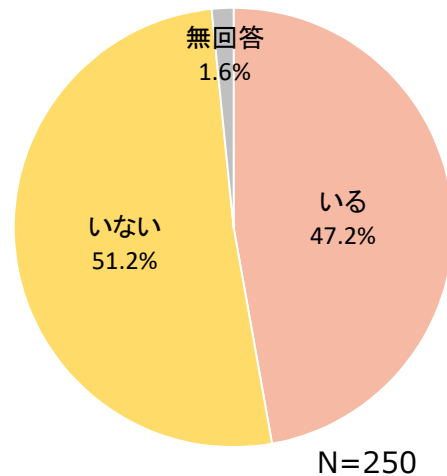
N=250

(4) 65歳以上の家族の構成員の有無

①いる ②いない

・「いる」と「いない」が約半数ずつとなっています。

設問	回答数	割合
いる	118	47.2%
いない	128	51.2%
無回答	4	1.6%
計	250	100.0%

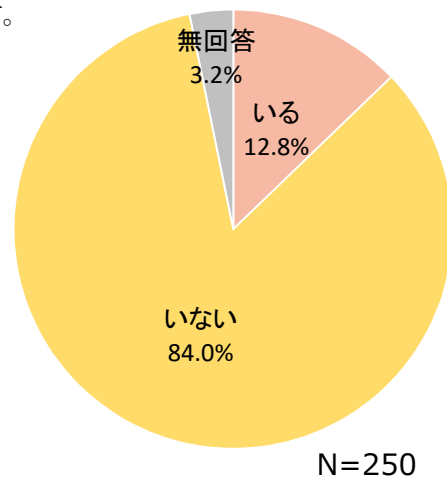


(5) 中学生以下の家族

①いる ②いない

・「いる」が12.8%、「いない」が84.0%となっています。

設問	回答数	割合
いる	32	12.8%
いない	210	84.0%
無回答	8	3.2%
計	250	100.0%

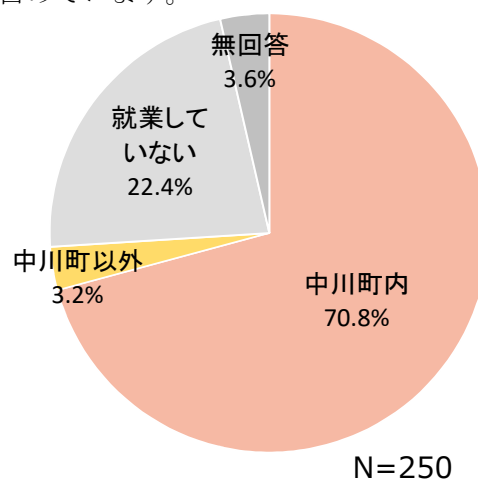


(6) 就業場所

①中川町内 ②中川町以外 ③就業していない

・最も比率が高いのが「中川町内」であり、70.8%を占めています。

設問	回答数	割合
中川町内	177	70.8%
中川町以外	8	3.2%
就業していない	56	22.4%
無回答	9	3.6%
計	250	100.0%

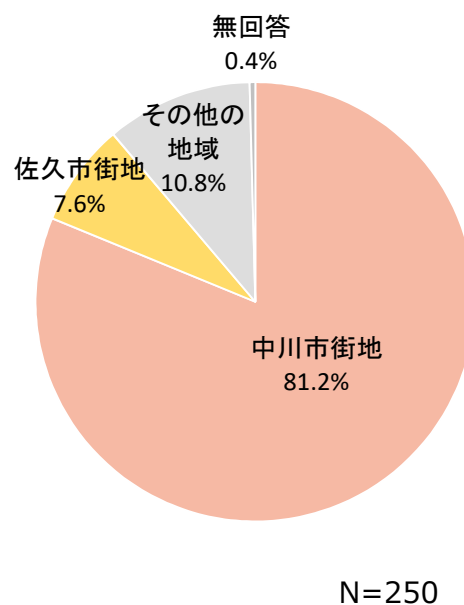


問2 居住地域

①中川市街地 ②佐久市街地 ③その他の地域

・最も比率が高いのが「中川市街地」であり、81.2%を占めています。

設問	回答数	割合
中川市街地	203	81.2%
佐久市街地	19	7.6%
その他の地域	27	10.8%
無回答	1	0.4%
計	250	100.0%

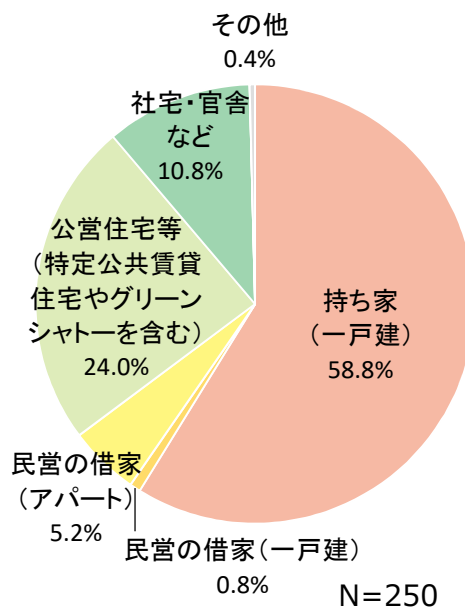


問3 住宅の種類

- ①持ち家（一戸建） ②民営の借家（一戸建） ③民営の借家（アパート）
 ④公営住宅等（特定公共賃貸住宅やグリーンシャトーを含む）
 ⑤社宅・官舎など ⑥下宿・間借・寮など ⑦その他

・最も比率が高いのが「持ち家（一戸建て）」であり、58.8%を占めています。次いで「公営住宅等（特定公共賃貸住宅やグリーンシャトーを含む）」（24.0%）となっています。

設問	回答数	割合
持ち家（一戸建）	147	58.8%
民営の借家（一戸建）	2	0.8%
民営の借家（アパート）	13	5.2%
公営住宅等 (特定公共賃貸住宅やグリーンシャトーを含む)	60	24.0%
社宅・官舎など	27	10.8%
下宿・間借・寮など	0	0.0%
その他	1	0.4%
無回答	0	0.0%
計	250	100.0%

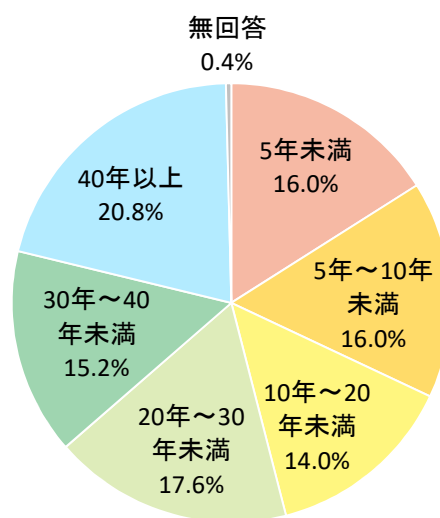


問4 居住年数

- ①5年未満 ②5年～10年未満 ③10年～20年未満
 ④20年～30年未満 ⑤30年～40年未満 ⑥40年以上

・居住年数の回答は分散傾向にあります。最も多いのは「40年以上」となっています。

設問	回答数	割合
5年未満	40	16.0%
5年～10年未満	40	16.0%
10年～20年未満	35	14.0%
20年～30年未満	44	17.6%
30年～40年未満	38	15.2%
40年以上	52	20.8%
無回答	1	0.4%
計	250	100.0%



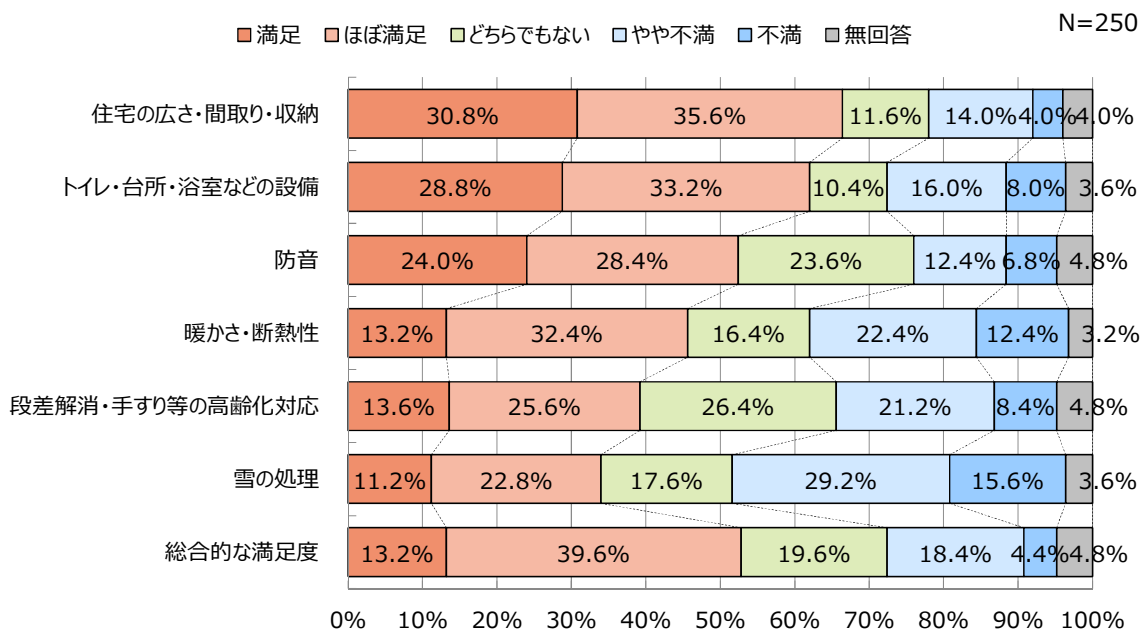
N=250

問5 住戸や周辺環境の満足度

【住戸などについて】

- ・「満足・ほぼ満足」といった満足系の割合が多い項目は、「住宅の広さなど」・「トイレなど設備」などとなっています。
- ・一方、「不満・やや不満」といった不満系の割合が多い項目は、「雪の処理」・「断熱性」・「高齢化対応」などとなっています。

設問	満足	ほぼ満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答	計
住宅の広さ・間取り・収納	77 30.8%	89 35.6%	29 11.6%	35 14.0%	10 4.0%	10 4.0%	250 100.0%
トイレ・台所・浴室などの設備	72 28.8%	83 33.2%	26 10.4%	40 16.0%	20 8.0%	9 3.6%	250 100.0%
防音	60 24.0%	71 28.4%	59 23.6%	31 12.4%	17 6.8%	12 4.8%	250 100.0%
暖かさ・断熱性	33 13.2%	81 32.4%	41 16.4%	56 22.4%	31 12.4%	8 3.2%	250 100.0%
段差解消・手すり等の高齢化対応	34 13.6%	64 25.6%	66 26.4%	53 21.2%	21 8.4%	12 4.8%	250 100.0%
雪の処理	28 11.2%	57 22.8%	44 17.6%	73 29.2%	39 15.6%	9 3.6%	250 100.0%
総合的な満足度	33 13.2%	99 39.6%	49 19.6%	46 18.4%	11 4.4%	12 4.8%	250 100.0%



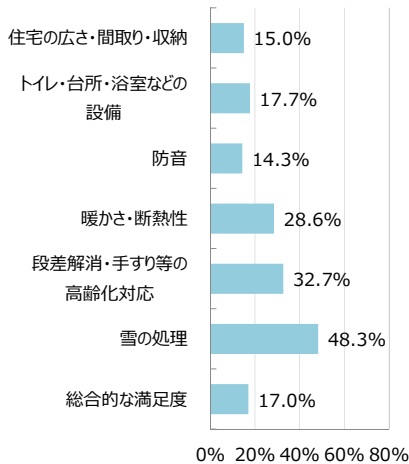
【住戸などについて】住宅所有形態別 「不満・やや不満」

・「不満・やや不満」の合計割合について住宅所有形態別にみると、持ち家では「雪の処理」・「高齢化対応」などについて、また、公営住宅等では全体的に不満が多くみられます。

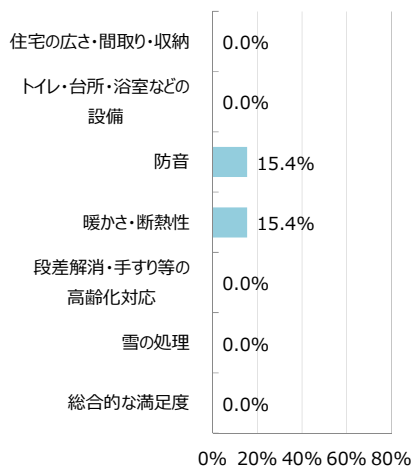
○「不満・やや不満」を合計した回答数

設問	住宅の広さ・間取り・収納	トイレ・台所・浴室などの設備	防音	暖かさ・断熱性	段差解消・手すり等の高齢化対応	雪の処理	総合的な満足度	有効回答者数
持ち家（一戸建）	22	26	21	42	48	71	25	147
	15.0%	17.7%	14.3%	28.6%	32.7%	48.3%	17.0%	
民営の借家（一戸建）	0	0	0	0	0	1	0	2
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	
民営の借家（アパート）	0	0	2	2	0	0	0	13
	0.0%	0.0%	15.4%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
公営住宅など	18	26	19	26	15	29	24	60
	30.0%	43.3%	31.7%	43.3%	25.0%	48.3%	40.0%	
社宅・官舎など	5	8	6	17	10	11	8	27
	18.5%	29.6%	22.2%	63.0%	37.0%	40.7%	29.6%	
下宿・間借・寮など	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
その他	0	0	0	0	1	0	0	1
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

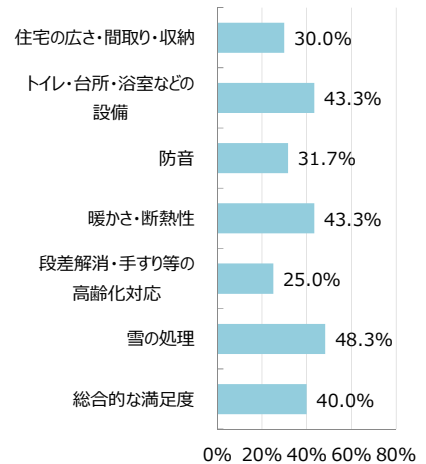
① 持ち家（一戸建）（N=147）



③ 民営の借家（アパート）（N=13）



④ 公営住宅など（N=60）

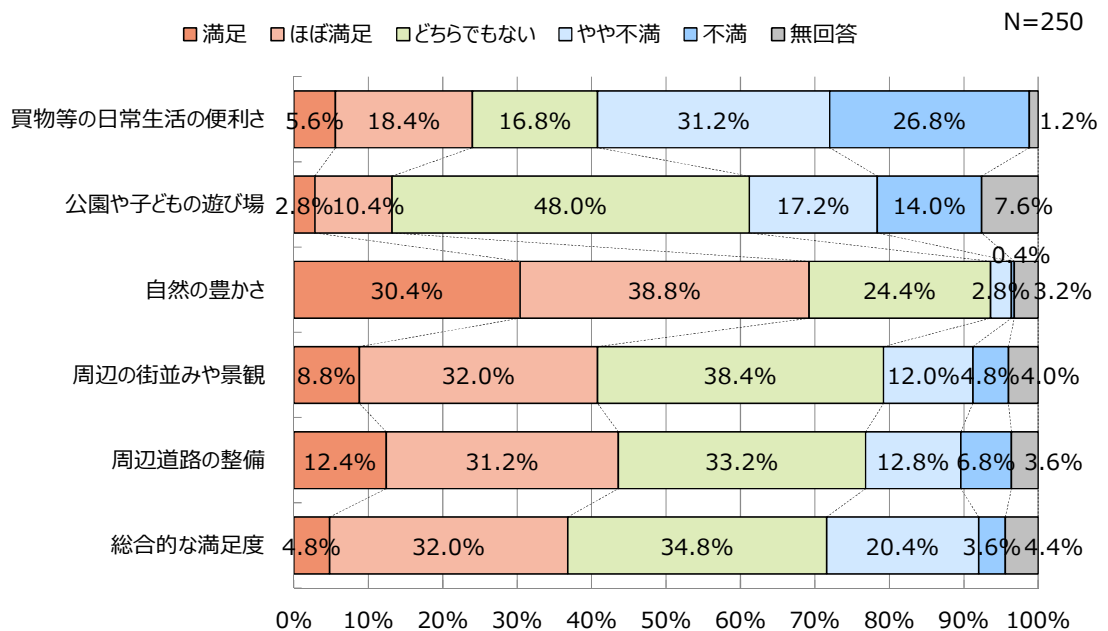


※主要な所有形態についてグラフ化

【周辺環境について】

- ・「満足・ほぼ満足」といった満足系の割合が多い項目は、「自然の豊かさ」などとなっています。
- ・一方、「不満・やや不満」といった不満系の割合が多い項目は、「日常生活の便利さ」などとなっています。

設問	満足	ほぼ満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答	計
買物等の日常生活の便利さ	14	46	42	78	67	3	250
	5.6%	18.4%	16.8%	31.2%	26.8%	1.2%	100.0%
公園や子どもの遊び場	7	26	120	43	35	19	250
	2.8%	10.4%	48.0%	17.2%	14.0%	7.6%	100.0%
自然の豊かさ	76	97	61	7	1	8	250
	30.4%	38.8%	24.4%	2.8%	0.4%	3.2%	100.0%
周辺の街並みや景観	22	80	96	30	12	10	250
	8.8%	32.0%	38.4%	12.0%	4.8%	4.0%	100.0%
周辺道路の整備	31	78	83	32	17	9	250
	12.4%	31.2%	33.2%	12.8%	6.8%	3.6%	100.0%
総合的な満足度	12	80	87	51	9	11	250
	4.8%	32.0%	34.8%	20.4%	3.6%	4.4%	100.0%



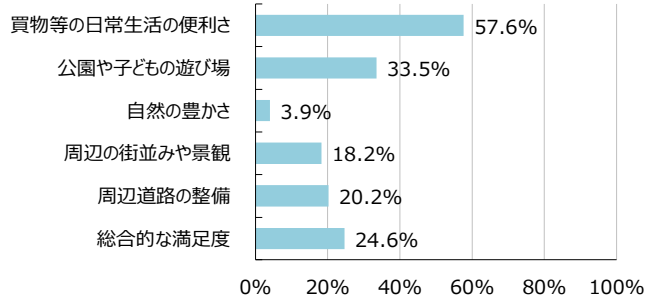
【周辺環境について】居住地域別 「不満・やや不満」

・「不満・やや不満」の合計割合について居住地域別にみると、何れの地域においても日常生活の「便利さ」についての不満が多くなっている状況です。

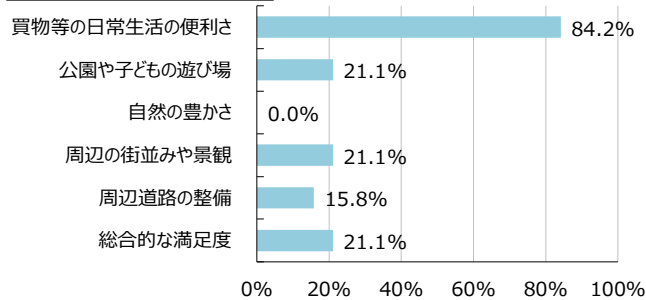
○「不満・やや不満」を合計した回答数

設問	買物等の日常生活の便利さ	公園や子どもの遊び場	自然の豊かさ	周辺の街並みや景観	周辺道路の整備	総合的な満足度	有効回答者数
中川市街地	117 57.6%	68 33.5%	8 3.9%	37 18.2%	41 20.2%	50 24.6%	203 100.0%
佐久市街地	16 84.2%	4 21.1%	0 0.0%	4 21.1%	3 15.8%	4 21.1%	19 100.0%
その他の地域	12 44.4%	5 18.5%	0 0.0%	0 0.0%	5 18.5%	5 18.5%	27 100.0%
無回答	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%

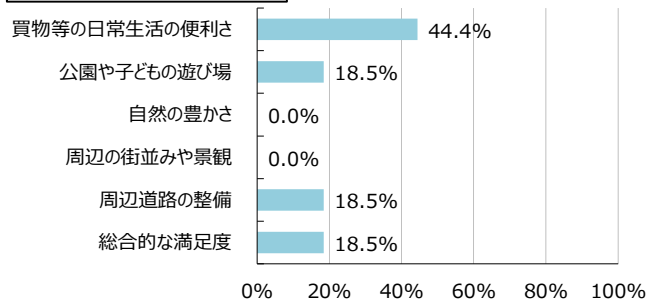
① 中川市街地 (N=203)



② 佐久市街地 (N=19)



③ その他の地域 (N=27)

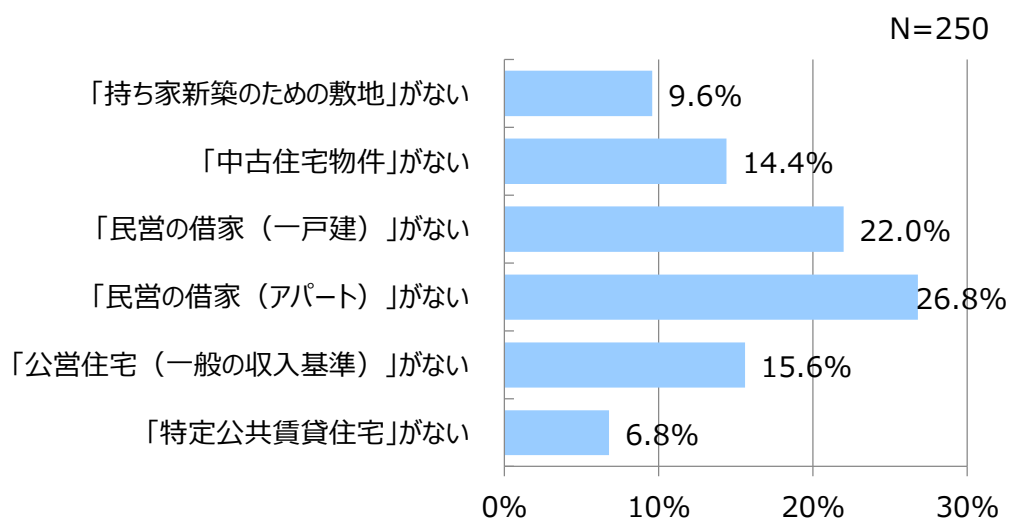


問 6 中川町における住宅供給状況

- ①「持ち家新築のための敷地」がない ②「中古住宅物件」がない
 ③「民営の借家（一戸建）」がない ④「民営の借家（アパート）」がない
 ⑤「公営住宅（一般の収入基準）」がない ⑥「特定公共賃貸住宅」がない

・最も割合が多いのが「民営の借家（アパート）」がない（26.8%）、次いで「民営の借家（一戸建）」がない（22.0%）となっています。

設問	回答数	割合
「持ち家新築のための敷地」がない	24	9.6%
「中古住宅物件」がない	36	14.4%
「民営の借家（一戸建）」がない	55	22.0%
「民営の借家（アパート）」がない	67	26.8%
「公営住宅（一般の収入基準）」がない	39	15.6%
「特定公共賃貸住宅」がない	17	6.8%
無回答	110	44.0%
有効回答数	250	-

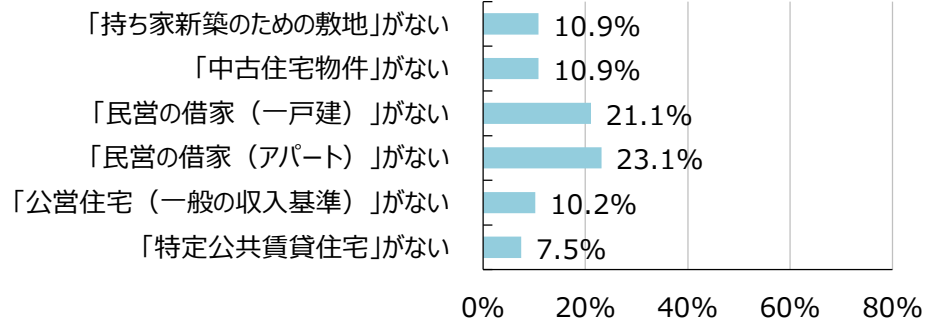


【中川町における住宅供給状況について】居住住宅の種類別

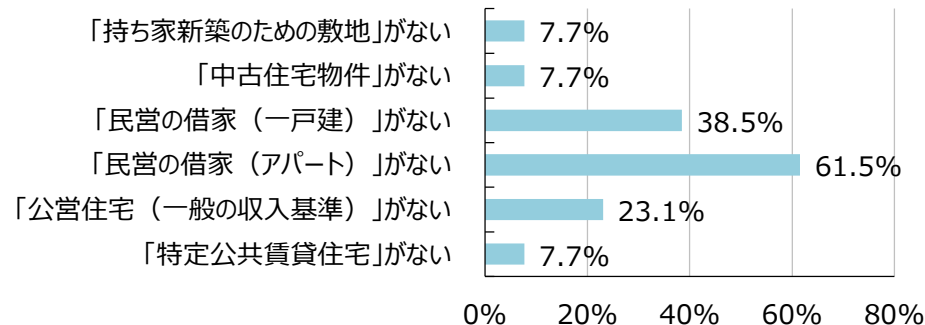
- ・住宅供給状況について居住住宅の種類別にみると、特に、アパート居住者層において、「民営の借家（アパート）がない」という回答が多くなっています。

設問	「持ち家新築のための敷地」がない	「中古住宅物件」がない	「民営の借家（一戸建）」がない	「民営の借家（アパート）」がない	「公営住宅（一般の収入基準）」がない	「特定公共賃貸住宅」がない	無回答	有効回答者数
持ち家（一戸建）	16 10.9%	16 10.9%	31 21.1%	34 23.1%	15 10.2%	11 7.5%	76 51.7%	147 100.0%
民営の借家（一戸建）	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
民営の借家（アパート）	1 7.7%	1 7.7%	5 38.5%	8 61.5%	3 23.1%	1 7.7%	1 7.7%	13 100.0%
公営住宅など	0 0.0%	7 11.7%	10 16.7%	11 18.3%	15 25.0%	3 5.0%	30 50.0%	60 100.0%
社宅・官舎など	6 22.2%	10 37.0%	7 25.9%	13 48.1%	5 18.5%	1 3.7%	3 11.1%	27 100.0%
下宿・間借・寮など	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

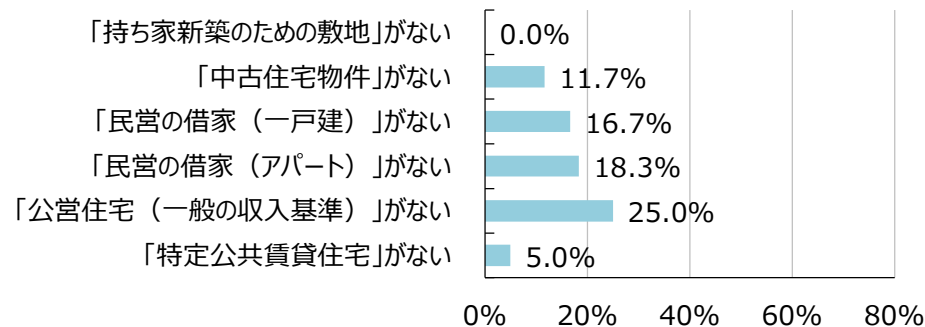
① 持ち家（一戸建）（N=147）



③ 民営の借家（アパート）（N=13）



④ 公営住宅など（N=60）



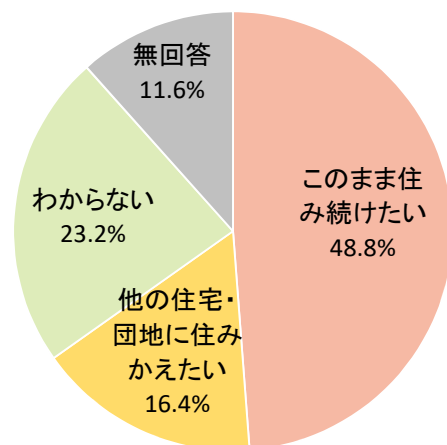
※主要な所有形態についてグラフ化

問7 今後の居留意向

①このまま住みたい ②他の住宅・団地に住みたい ③わからない

・「このまま住みたい」が約半数と多くを占めています。

設問	回答数	割合
このまま住みたい	122	48.8%
他の住宅・団地に住みたい	41	16.4%
わからない	58	23.2%
無回答	29	11.6%
計	250	100.0%

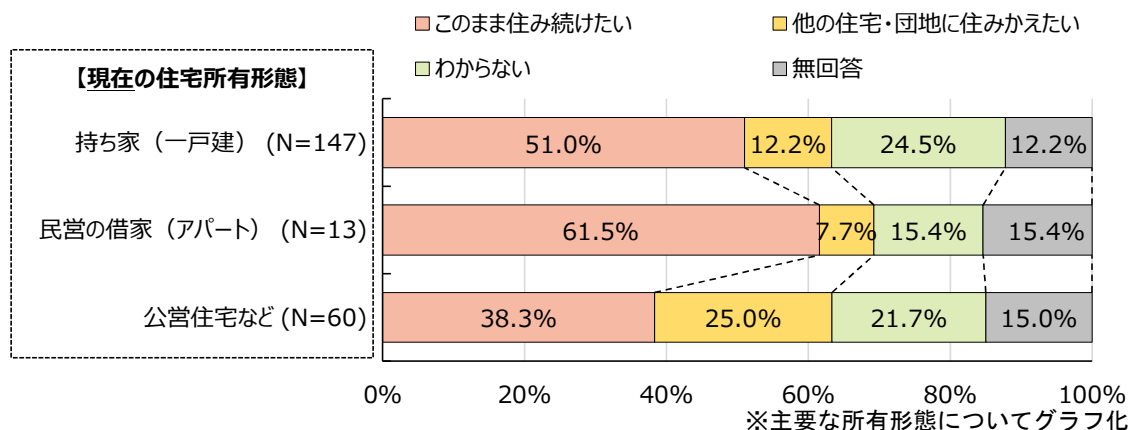


N=250

【今後の居留意向】住宅所有形態別

・所有形態別の状況を見ると、公営住宅などを除き、住み続け意向が5割をこえている状況です。

設問	このまま住み続けたい	他の住宅・団地に住みたい	わからない	無回答	計
持ち家（一戸建）(N=147)	75 51.0%	18 12.2%	36 24.5%	18 12.2%	147 100.0%
民営の借家（一戸建）(N=2)	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
民営の借家（アパート）(N=13)	8 61.5%	1 7.7%	2 15.4%	2 15.4%	13 100.0%
公営住宅など(N=60)	23 38.3%	15 25.0%	13 21.7%	9 15.0%	60 100.0%
社宅・官舎など(N=27)	14 51.9%	7 25.9%	6 22.2%	0 0.0%	27 100.0%
下宿・間借・寮など(N=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他(N=1)	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
無回答(N=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%



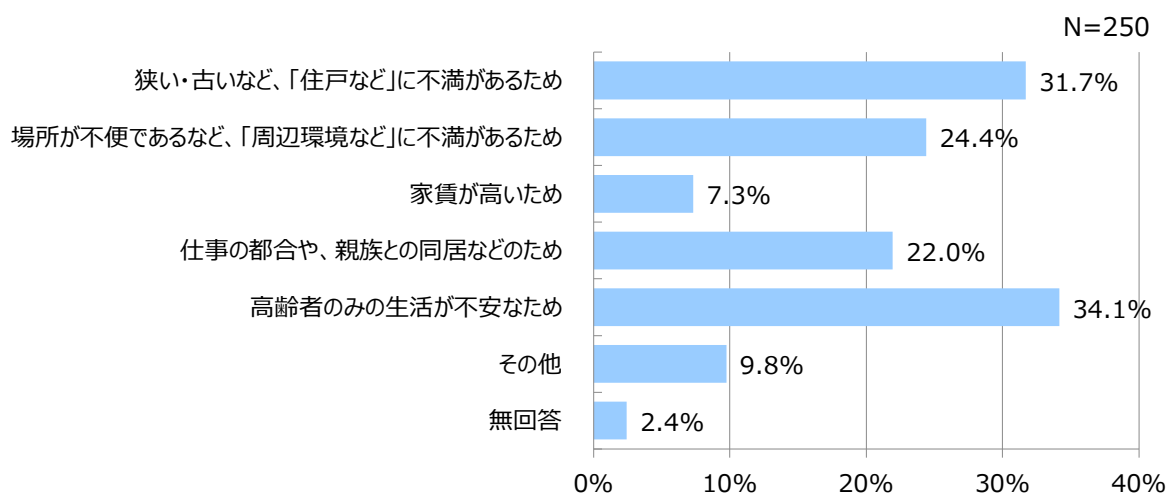
問 8 「問 7」で「②他の住宅・団地に住みかえたい」を選択した方へ 住みかえの理由

8-1 住みかえたい理由

- ①狭い・古いなど、「住戸など」に不満があるため
- ②場所が不便であるなど、「周辺環境など」に不満があるため
- ③家賃が高いため
- ④仕事の都合や、親族との同居などのため
- ⑤高齢者のみの生活が不安なため
- ⑥その他

・住みかえを希望する回答は41票と、必ずしも多くありませんが、その理由として挙げられているのは、「高齢者のみの生活が不安なため」(14票 34.1%)が最も多く、次いで「狭い・古いなど、「住戸など」に不満があるため」(10票 31.7%)となっています。

設問	回答数	割合
狭い・古いなど、「住戸など」に不満があるため	13	31.7%
場所が不便であるなど、「周辺環境など」に不満があるため	10	24.4%
家賃が高いため	3	7.3%
仕事の都合や、親族との同居などのため	9	22.0%
高齢者のみの生活が不安なため	14	34.1%
その他	4	9.8%
無回答	1	2.4%
有効回答数	41	-

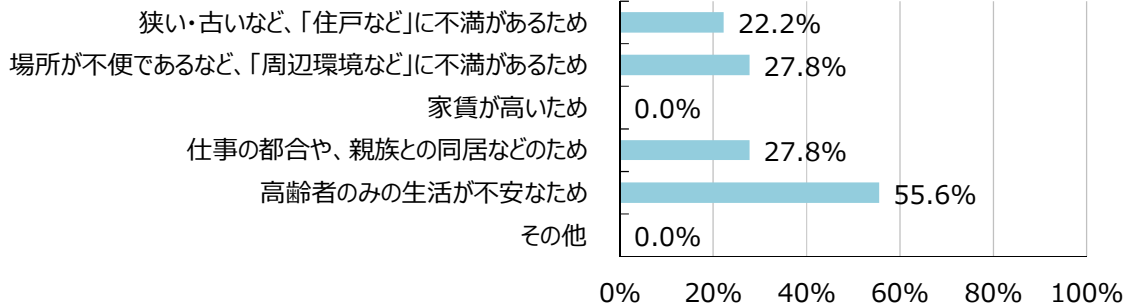


【住みかえたい理由】住宅所有形態別

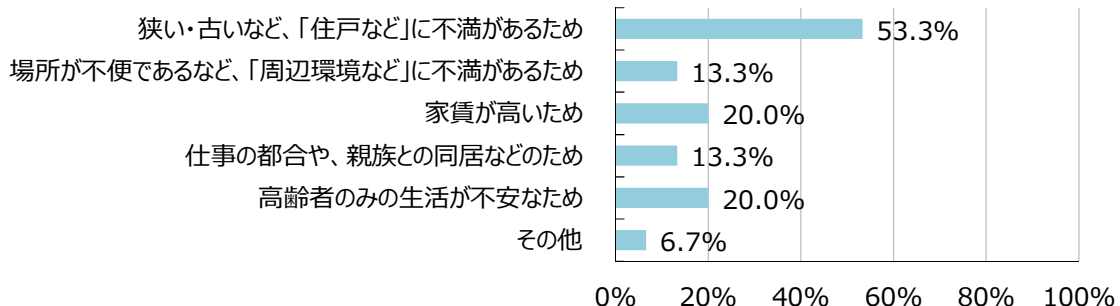
・住みかえたい理由について、住宅所有形態別（持ち家・公営住宅等）の状況をみると、持ち家では「高齢者のみの生活不安」を、一方では、公営住宅等では「住宅の不満」とする回答が多くなっています。

設問	狭い・古いなど、「住戸など」に不満があるため	場所が不便であるなど、「周辺環境など」に不満があるため	家賃が高いため	仕事の都合や、親族との同居などのため	高齢者のみの生活が不安なため	その他	無回答	有効回答者数
持ち家（一戸建）	4 22.2%	5 27.8%	0 0.0%	5 27.8%	10 55.6%	0 0.0%	0 0.0%	18 100.0%
民営の借家（一戸建）	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
民営の借家（アパート）	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
公営住宅など	8 53.3%	2 13.3%	3 20.0%	2 13.3%	3 20.0%	1 6.7%	1 6.7%	15 100.0%
社宅・官舎など	1 14.3%	2 28.6%	0 0.0%	2 28.6%	1 14.3%	3 42.9%	0 0.0%	7 100.0%
下宿・間借・寮など	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

① 持ち家（一戸建）（N=18）



④ 公営住宅など（N=15）



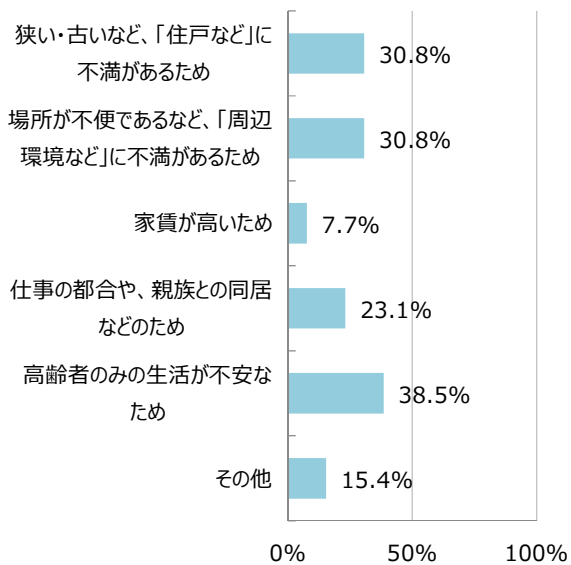
※主要な所有形態についてグラフ化

【住みかえたい理由】年齢別

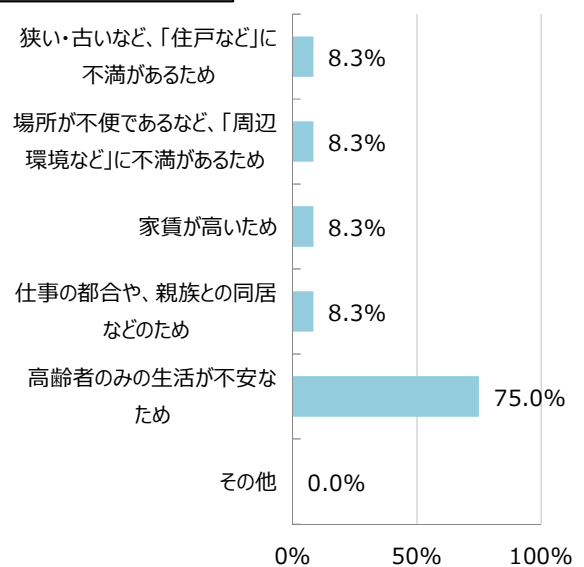
・住みかえたい理由について、年代別にみると、70歳以上においては「高齢者のみの生活不安」が75%（9票）と多くみられます。

設問	狭い・古いなど、「住戸など」に不満があるため	場所が不便であるなど、「周辺環境など」に不満があるため	家賃が高いため	仕事の都合や、親族との同居などのため	高齢者のみの生活が不安なため	その他	無回答	有効回答者数
10代	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
20代	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1
30代	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	5
40代	4 50.0%	2 25.0%	0 0.0%	4 50.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	8
50代	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2
60代	4 30.8%	4 30.8%	1 7.7%	3 23.1%	5 38.5%	2 15.4%	0 0.0%	13
70歳以上	1 8.3%	1 8.3%	1 8.3%	1 8.3%	9 75.0%	0 0.0%	1 8.3%	12
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0

60代 (N=13)



70歳以上 (N=12)



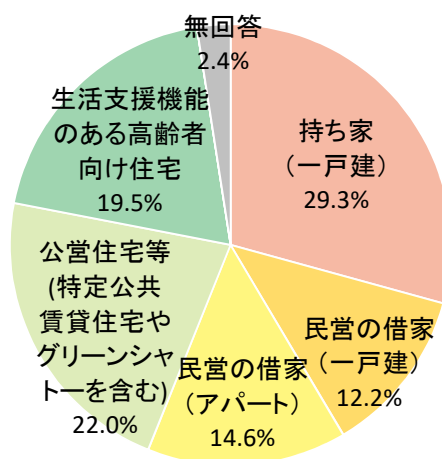
※20代～50代については、回答数が少ないため、グラフは掲載せず

8-2 希望の住宅

- ①持ち家（一戸建） ②民営の借家（一戸建） ③民営の借家（アパート）
 ④公営住宅等（特定公共賃貸住宅やグリーンシャトーを含む）
 ⑤生活支援機能のある高齢者向け住宅 ⑥その他

・住みかえ後に希望する住宅に関しては、「一戸建（持ち家）」が12件と最も多くなっていますが、一方では「生活支援機能のある高齢者向け住宅」も8件と一定程度みられます。

設問	回答数	割合
持ち家（一戸建）	12	29.3%
民営の借家（一戸建）	5	12.2%
民営の借家（アパート）	6	14.6%
公営住宅等 （特定公共賃貸住宅やグリーンシャトーを含む）	9	22.0%
生活支援機能のある高齢者向け住宅	8	19.5%
その他	0	0.0%
無回答	1	2.4%
計	41	100.0%

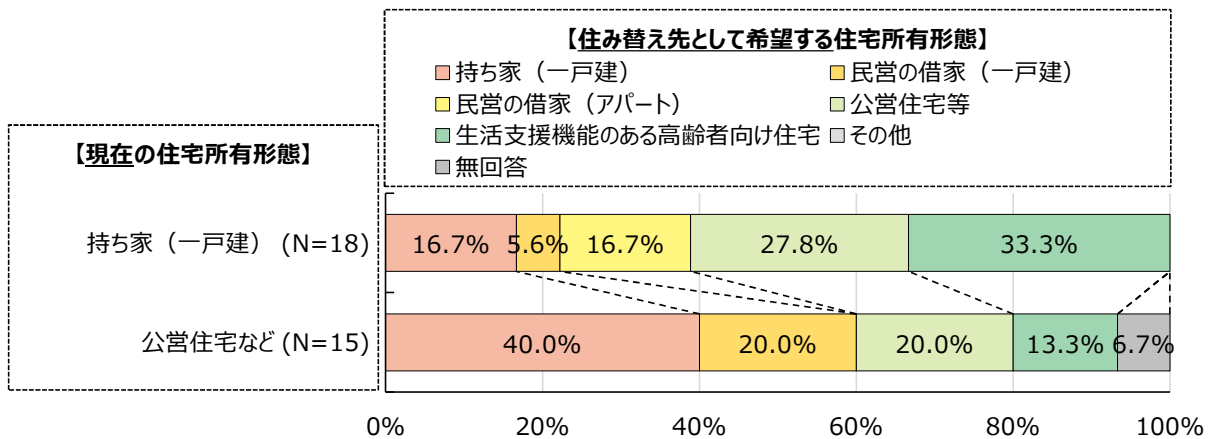


N=41

【住みかえたい理由】住宅所有形態別

・現在の住宅所有形態別（持ち家・公営住宅等）に、住みかえ後に希望する住宅形態をみると、持ち家においては「高齢者向け住宅」、公営住宅等においては「持ち家」を希望する回答が多くなっています。

設問	持ち家 (一戸建)	民営の借家 (一戸建)	民営の借家 (アパート)	公営住宅等	生活支援機能のある高齢者向け住宅	その他	無回答	計
持ち家（一戸建）(N=18)	3 16.7%	1 5.6%	3 16.7%	5 27.8%	6 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	18 100.0%
民営の借家（一戸建）(N=2)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
民営の借家（アパート）(N=13)	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
公営住宅など(N=60)	6 40.0%	3 20.0%	0 0.0%	3 20.0%	2 13.3%	0 0.0%	1 6.7%	15 100.0%
社宅・官舎など(N=27)	3 42.9%	1 14.3%	2 28.6%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
下宿・間借・寮など(N=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他(N=1)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答(N=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%



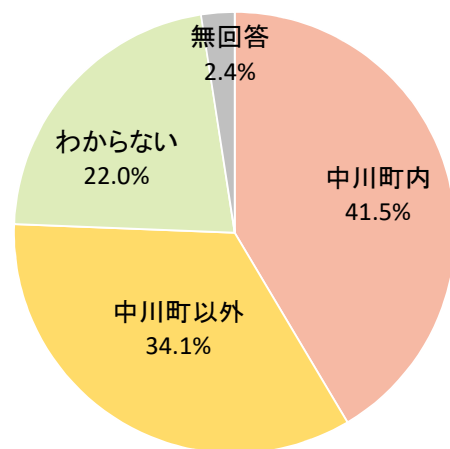
※主要な所有形態についてグラフ化

8-3 住みかえ後の居住地域

①中川町内 ②中川町以外 ③わからない

・「中川町内」が41.5%で「中川町以外」が34.1%となっています。

設問	回答数	割合
中川町内	17	41.5%
中川町以外	14	34.1%
わからない	9	22.0%
無回答	1	2.4%
計	41	100.0%



N=41

- 「中川町内」で記載のあった地名
 : 中川・中川市街地：2件／1区・2区・5区：各1件ずつ
- 「中川町以外」で記載のあった地名
 : 旭川市：5件／札幌市：2件／東川町・買い物や病院に近い所：各1件ずつ

※希望地が未記入の票が多くみられた為、上記は回答数の合計と一致しない

問 9 定住促進に向けた取り組みについて

■住宅づくりなどに関する事項

①一戸建住宅を新築・購入する際の支援／②新たな宅地の供給／③中古住宅を購入する際の支援／④民間アパートの物件数や質の充実／⑤公営住宅等の適正な管理・運営

■既存住宅への対応などに関する事項

⑥持ち家のリフォームに対する支援／⑦町外からの移住や交流促進のための環境づくり

⑧空き家・空き地の活用に向けた情報の集約・提供／⑨廃屋の解体に向けた取り組み

⑩地震に強い住宅への支援／⑪住宅に関する相談窓口や体制づくり・情報発信

■まちづくり全般に関する事項

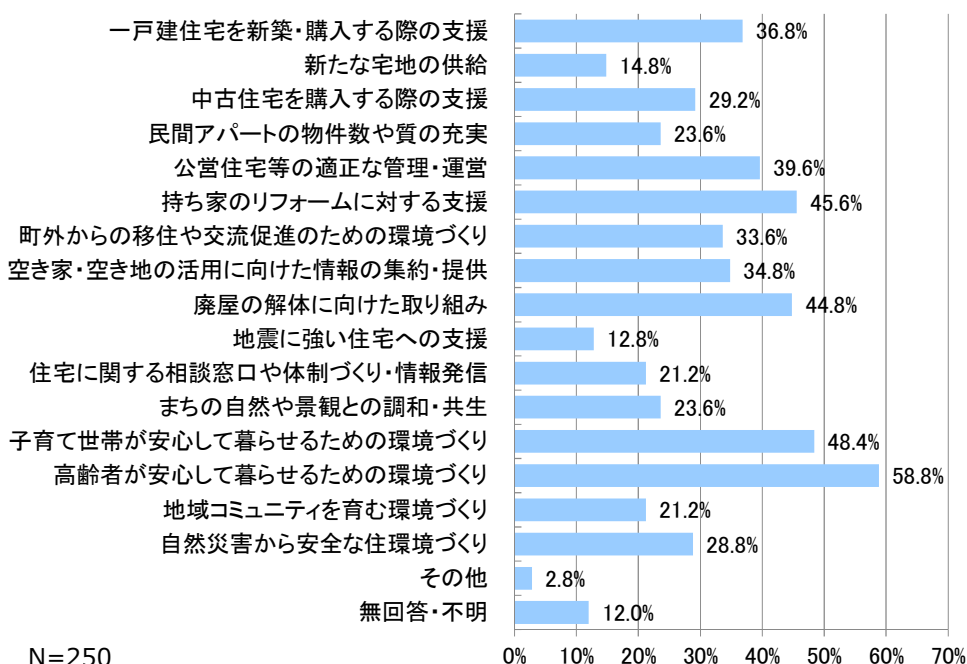
⑫まちの自然や景観との調和・共生／⑬子育て世帯が安心して暮らせるための環境づくり

⑭高齢者が安心して暮らせるための環境づくり／⑮地域コミュニティを育む環境づくり

⑯自然災害から安全な住環境づくり ⑰その他

・「高齢者が安心して暮らせるための環境づくり」(58.8%) が最も多く、次いで「子育て世帯が安心して暮らせるための環境づくり」(48.4%)、「持ち家のリフォームに対する支援」(45.6%)、「廃屋の解体に向けた取り組み」(44.8%) となっています。

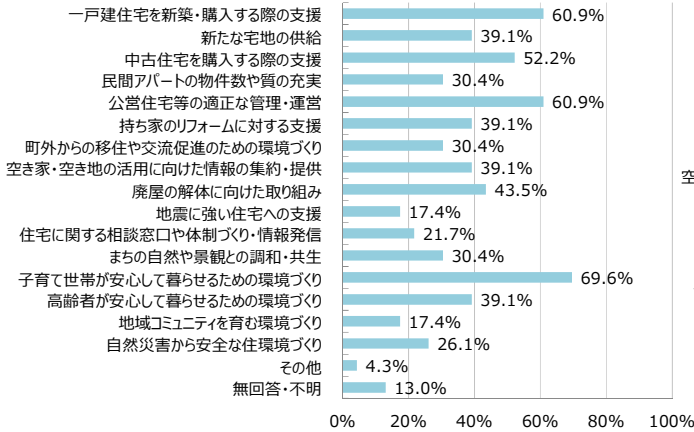
設問	回答数	割合
一戸建住宅を新築・購入する際の支援	92	36.8%
新たな宅地の供給	37	14.8%
中古住宅を購入する際の支援	73	29.2%
民間アパートの物件数や質の充実	59	23.6%
公営住宅等の適正な管理・運営	99	39.6%
持ち家のリフォームに対する支援	114	45.6%
町外からの移住や交流促進のための環境づくり	84	33.6%
空き家・空き地の活用に向けた情報の集約・提供	87	34.8%
廃屋の解体に向けた取り組み	112	44.8%
地震に強い住宅への支援	32	12.8%
住宅に関する相談窓口や体制づくり・情報発信	53	21.2%
まちの自然や景観との調和・共生	59	23.6%
子育て世帯が安心して暮らせるための環境づくり	121	48.4%
高齢者が安心して暮らせるための環境づくり	147	58.8%
地域コミュニティを育む環境づくり	53	21.2%
自然災害から安全な住環境づくり	72	28.8%
その他	7	2.8%
無回答・不明	30	12.0%
有効回答数	250	-



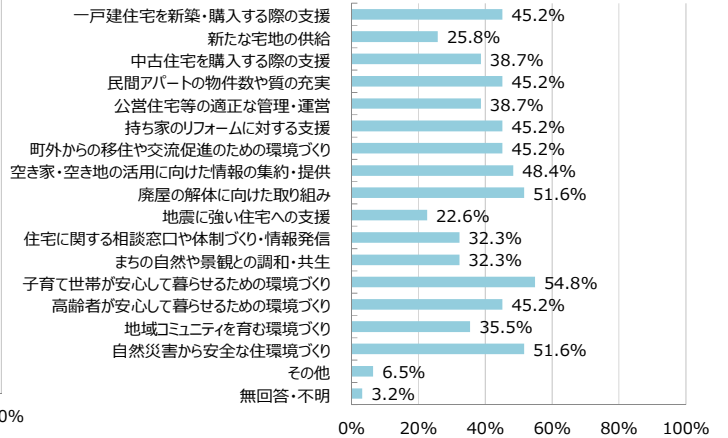
【定住促進に向けた取り組みについて】年齢別

・年代別にみると、30代においては「子育て世帯への安心居住の環境づくり」が、60代以上で「高齢者へのの安心居住の環境づくり」が多くなっています。

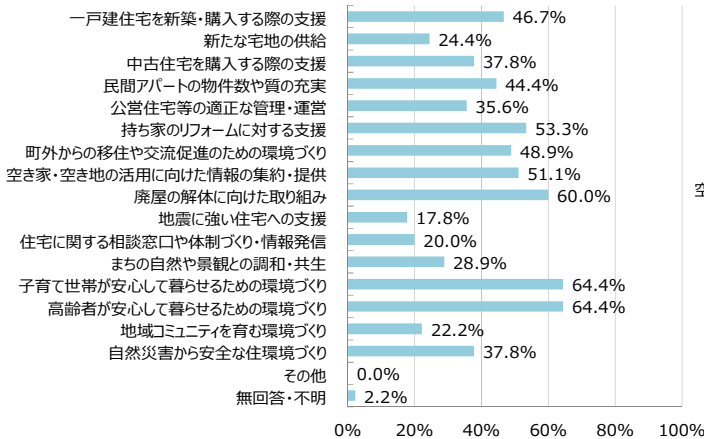
30代 (N=23)



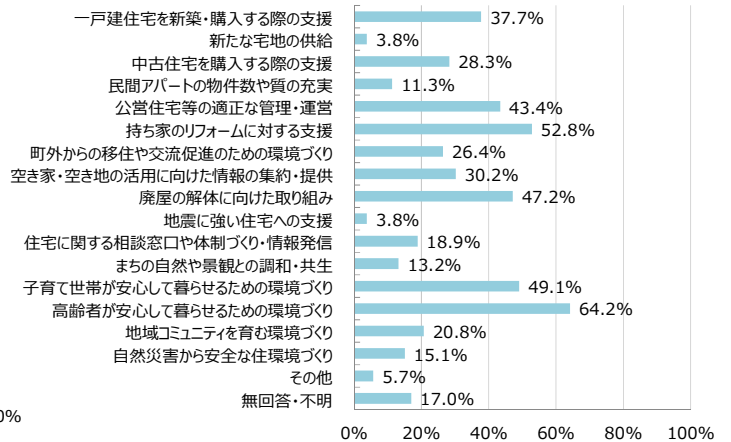
40代 (N=31)



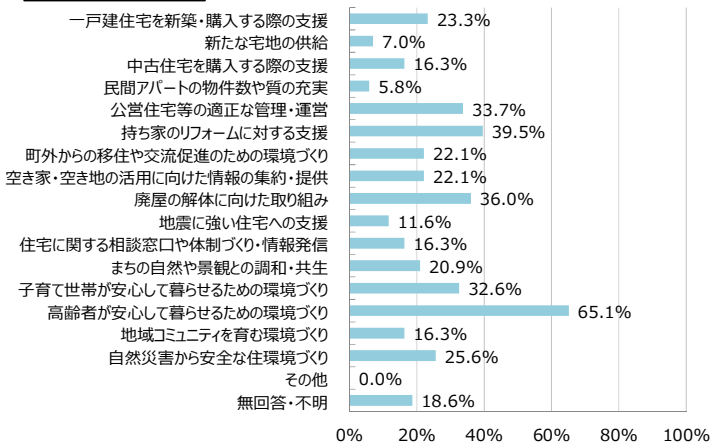
50代 (N=45)



60代 (N=53)



70歳以上 (N=86)

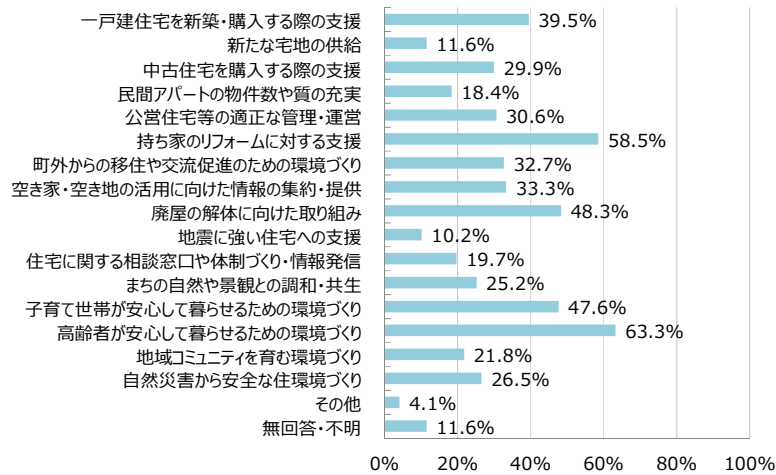


※「①10代」は回答がないため、また、「②20代」は回答数が少ないため、グラフは掲載せず

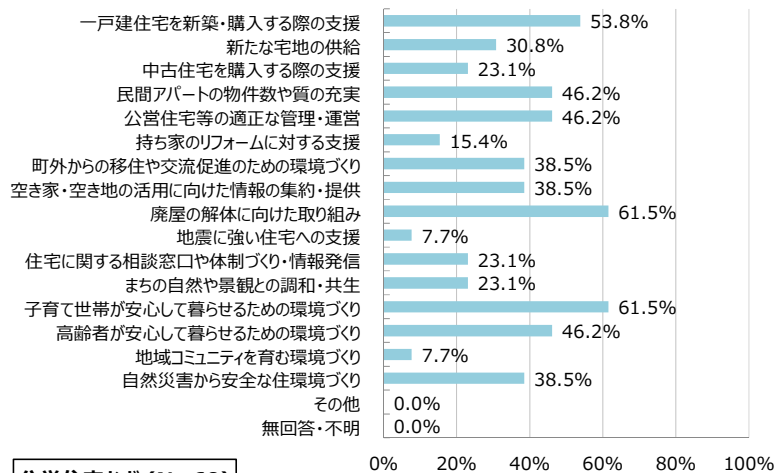
【定住促進に向けた取り組みについて】住宅所有形態別

- ・住宅所有形態別にみると、持ち家（一戸建）では「高齢者が安心して暮らせるための環境づくり」と「持ち家のリフォームに対する支援」という回答が多くみられます。
- ・一方、公営住宅等では「公営住宅等の適正な管理・運営」という回答が多くみられます。

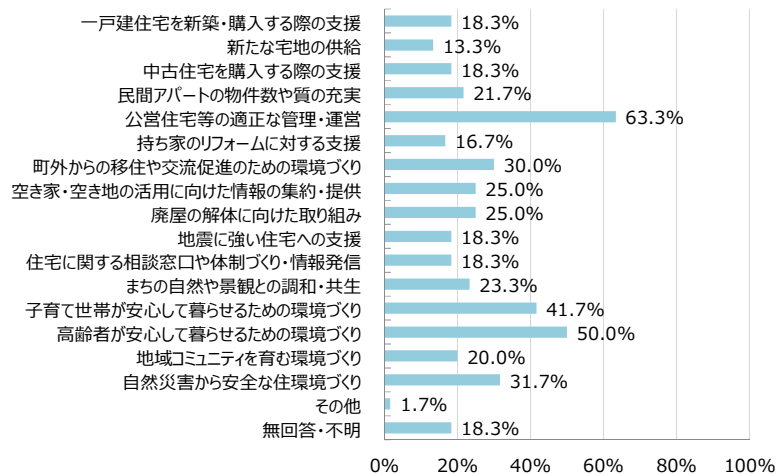
持ち家（一戸建）（N=147）



民営の借家（アパート）（N=13）



公営住宅など（N=60）



※主要な所有形態についてグラフ化

意見・要望（自由回答） まとめ

項目別にみると、次のような意見が多く挙げられています。

項目	概ねの意見数
①高齢者対応・老後の不安などに関する事項 移動の不便・不安／高齢者居住施設の充実／社会参加、など	8
②空き家対策などに関する事項 売買や解体等支援／空き家情報の発信／空き家の活用、など	6
③公営住宅等の管理や居住マナーなどに関する事項 短期居住の可能性／建替の必要性／共用部の清掃や住戸の使い方、など	6
④買い物の不便さなどにに関する事項 スーパー・食料品店の不足／車を持たない世帯の買い物の不便さ、など	6
⑤まちの政策全般に関する事項 就業・雇用・コミュニティの活発化、節約のみではないまちづくり、など	6

5-3 町民意向調査結果のまとめ

以上の結果をまとめると、ポイントは次のようなものと言えます。

項目	主な内容
①属性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多く、また、単身・2人といった小規模な世帯が多くなっています。 ・居住年数は、5年未満から40年以上まで多岐にわたっています。
②現在の住宅・周辺環境の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ○住戸などについて ・広さや間取り等については満足度が高くなっていますが、雪の処理や断熱性・高齢化対応等については満足度が低くなっています。 ○周辺環境について ・豊かな自然等については満足度が高くなっていますが、買い物等の利便さ等については満足度が低くなっています。
③住宅供給の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アパートが少ないといった回答が多くなっています。
④今後の居住意向	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも住み続けたいとする意見が5割と多くを占めており、継続居住意向が高い状況です。
⑤住みかえに際しての希望	<ul style="list-style-type: none"> ・住みかえの理由としては、高齢者のみの生活の不安を挙げる世帯が最も多くなっています。また、この傾向は60代・70代以上に多くみられます。 ・住みかえ先について、生活支援のある住宅を挙げる世帯もみられます。
⑥定住促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の安心居住を挙げる世帯が最も多い状況です。 ・また、子育て支援・持ち家のリフォーム支援とともに、空き家・廃屋対策も多く挙げられています。
⑦自由意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、空き家対策、公営住宅管理、買い物等の利便性などに関する事項が多く挙げられています。

第6章 中川町の住宅と住環境に関する課題

6-1 課題の整理

以上述べた、現況整理・上位関連計画・町民アンケート調査結果を踏まえ、中川町における住宅と住環境に関する課題は次の4つを設定します。

- ①子育て世帯や高齢者など、誰もが安心して生活できる住宅・住環境づくり
- ②移住・定住など、中川町のまちづくりと連動した住宅・住環境づくり
- ③特色ある自然に恵まれた魅力ある住宅・住環境づくり
- ④住宅セーフティネットを支える公営住宅等の適正管理

6-1-1 子育て世帯や高齢者など、誰もが安心して生活できる住宅・住環境づくり

中川町においては、近年人口の高齢化が進行しており、令和2年の国勢調査によると、65歳以上の高齢者人口は593人と全体の約40%を占めており、その割合は調査年次ごとに増加している状況です。

このような環境下において、中川町では「第7期中川町総合計画」にて、「森と大地と天塩川、いいんでないかい中川町」をまちづくりの将来像に据え、町民だれもが一生住み続けたいと思えるまちとしていくことを目指し、この将来像の実現に向け、基本方針の一つ目として「健やかで安心な暮らしを実感できるまち」を掲げたまちづくりを進めることとしています。

このような中、中川町においては、令和2年度から「中川町住まいの安心応援条例」の運用により、子育て世帯に対する持ち家建設等の費用の割増補助や、子育て支援センターを拠点とした各種子育て支援などの取り組み推進、また、一方では、ソフト・ハード多岐にわたる高齢者の生活支援施策の実施とともに、上記条例の運用によるバリアフリー改修も含めたリフォームの促進などを進めているところです。

一方、「中川町の住宅・住環境に関するアンケート調査（令和3年9月実施）」によると、定住促進に向けて望まれることとして、「高齢者が安心して暮らせるための環境づくり」や「子育て世帯が安心して暮らせるための環境づくり」を挙げる回答者がいずれも約5割と多くを占めている状況にあります。

以上を踏まえて、将来にわたり高齢者や子育て世帯をはじめ、誰もが安心して生活できるよう、住宅・住環境づくりとともに関連サービスの提供・充実を図っていくことが必要といえます。

6-1-2 移住・定住など、中川町のまちづくりと連動した住宅・住環境づくり

中川町の人口は、昭和32年に7,337人とピークを迎え、その後は、一貫して減少を続け令和2年の国勢調においては、1,528人となっています。

まちの人口は今後とも減少していくことが見込まれており、「第7期中川町総合計画」によると、令和6年の目標人口は1,500人と設定されています。

このような環境下において、「第2期中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少社会に対応した持続可能な地域社会を目指していくため、その基本目標として移住・定住の推進ほか、関連施策の展開が位置付けられているところです。

このような中、中川町においては、定住に向けた支援として、町による住宅地分譲とともに、「中川町住まいの安心応援条例」による持ち家建設等の支援を行っています。

これとともに、良質な民間賃貸住宅の建設促進に向けた支援策も現在検討されているなど、持ち家のみならず多様な居住者層への支援を進めているところです。

また、移住については、旧教職員住宅を活用した「中川町ちょっと暮らし住宅」の整備・管理を行うとともに、町の魅力のPRのための動画配信、東京都内におけるサテライトスペース「ナカガワのナカガワ」の運営など、多様な情報発信に取り組んでいる状況です。

一方、「中川町の住宅・住環境に関するアンケート調査」によると、将来的にも継続的な居住意向が回答者の約半数となっているなど定住意向が高い状況といえ、また、定住のために必要な取り組みとして、「高齢者や子育て世帯の安心居住」に次いで「持ち家のリフォーム支援」が多く挙げられているなど、長く住み続けるための取り組みも望まれています。

また、現在の住宅供給に関して民間アパートが少ないといった意見が多く挙げられているとともに、今後の定住促進等に向けた中古住宅の活用や空き家対策等についての要望も多くみられるところです。

以上を踏まえ、今後とも移住・定住などの推進とともに、人口減少が進む中においても持続的な地域づくりを進めていくために、中川町のまちづくりと連携した住宅・住環境づくりを進めていくことが必要といえます。

6-1-3 特色ある自然に恵まれた魅力ある住宅・住環境づくり

中川町は、パンケ山・パンケ山をはじめとする北見山地や天塩山地に囲まれ、また、豊かな生態系を育む朔北の大河天塩川は地域の貴重な自然資源となっています。

中川町では恵まれた自然資源を背景に、地域の気象条件を活かしながら酪農・畑作を基幹産業として発展しており、これら固有の自然資源は中川町の貴重な財産となっています。

このような中、「第7期中川町総合計画」においても、まちづくりの理念としてこの豊かな自然資源の継承が掲げられており、これを実現するための基本施策として、自然との調和への配慮、自然資源の保全とともに地球温暖化防止について述べられているところです。

あわせて、昨今、我が国においては「地域脱炭素ロードマップ」が示され、また、道内においては「ゼロカーボン北海道推進協議会」が組織されるなど「脱炭素」への取り組みが多方面で進められている状況です。

住生活分野においても、国の住生活基本計画において「脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成」が目標の一つに掲げられており、その中の基本的施策として、質の高い住宅づくりや省エネルギー性能の向上のための取り組みが位置付けられているところです。

現在、中川町においては、「中川町住まいの安心応援条例」において、住宅の耐久性や断熱性向上に向けた住宅づくりを支援しているとともに、省エネルギーほか一定の性能が確保された民間賃貸住宅整備に向けた支援を検討しているなど、関連する取り組みを進めているところです。

また、身近なまちなみや景観づくりとして、町民による、まちなかの沿道や天塩中川駅周辺における花壇づくりなどの景観向上のための取り組みが進められています。

しかし、一方では、まちの人口減少等を背景に、景観上の阻害要素となり倒壊等の危険性もある空き家・廃屋の増加が懸念されており、それらへの対策が必要となっています。

一方、「中川町の住宅・住環境に関するアンケート調査」によると、周辺環境に関する項目のうち「自然の豊かさ」については、「満足・ほぼ満足」との回答が全体の約7割を占めているなど、まちの良好な自然環境は多くの町民に広く認識されている状況です。

以上を踏まえ、今後とも、中川町の個性ある自然環境との共生とともに、まちなかの空き家対策等も含めた良好な景観の創出を行い、特色ある自然に恵まれた魅力ある住宅・住環境づくりを行っていくことが必要といえます。

6-1-4 住宅セーフティネットを支える公営住宅等の適正管理

中川町においては、住宅に住む一般世帯に対する公営住宅等の割合は28.1%と上川管内（町村部平均）の15.1%を大きく上回っており、町内定住の受け皿として重要な役割を占めています。

また、中川町では、公営住宅のみならず、中堅所得者層向けの特定公共賃貸住宅や町単独住宅の整備も行っており、このうち、「グリーンシャトー91」と「グリーンシャトー92」については、若年単身向け住宅として若者の町内居住に大きな役割を果たしています。

これらの公営住宅等は、町民のみならず、町外からの新たな居住者層へ重要な役割を担っていることを踏まえ、今後の需要を十分に鑑みながら住宅セーフティネットを支える住宅基盤として活用していくことが求められます。

これとともに、これら公営住宅等の活用方針等を定めた「中川町公営住宅等長寿命化計画（令和2年3月）」に基づきながら、状況に応じた既存ストックの効果的な維持活用や、長寿命化など、良質な住宅・住環境づくりを進めていくことが必要といえます。

第7章 中川町の住宅施策

7-1 基本理念・基本目標の設定

前計画である「中川町住生活基本計画（平成28年3月）」においては、基本理念は「第6次
中川町総合計画」や国・北海道の住生活基本計画にて示された理念・方針を踏まえることと
され、また、基本目標については、以下の3つが掲げられているところです。

基本目標①：誰もが安心して暮らすことのできる住生活の実現
基本目標②：中川らしい温かみのあるまちづくりの推進
基本目標③：地域に根ざしたまちの活力を支える住宅施策

一方、令和元年度から計画がスタートした「第7次中川町総合計画」においては、まちづ
くりの将来像を「森と大地と天塩川、いいんでないかい中川町」と設定し、豊かな自然を継
承して文化・産業を発展させ、全ての町民が大地の可能性と故郷の魅力を実感し、いつまで
も住み続けたいと思う、持続的なまちを目指すこととしています。

上述の様な将来像設定の趣旨を受け、本計画の理念を次のように設定します。

＜中川町住生活基本計画の基本理念＞

**豊かな自然とともに、
いつまでも住み続けることができる住生活の実現**

さらに、総合計画での位置づけを踏まえ、住宅そのものに着目し、人口減少が進む中にお
いても持続可能なまちを目指していくために、ニーズの変化、多様なニーズに対応した、多
様な住宅・住環境の提供、機敏に対応していくことが求められるものと考えられます。

一方、住宅・住環境づくりにおいては、昨今、定住促進ための持ち家促進のみならず、
様々なタイプへの要請への対応が必要となっているといえます。

前計画にて基本目標で述べられている「安心居住」、「中川らしさ」、「まちの活力」に加
え、定住に向けて持ち家のみならず、民間賃貸住宅・公営住宅等といった居住形態への対
応、また、移住促進に向けた短期居住ニーズへの対応ほか、多様な居住スタイルへの対応を
加え、本計画の基本目標を次のように設定し、各種施策を展開していきます。

- 基本目標Ⅰ－誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり
- 基本目標Ⅱ－多様なニーズに対応した住まい・住環境づくり
- 基本目標Ⅲ－中川町の自然と共生する住まい・住環境づくり
- 基本目標Ⅳ－まちのにぎわいや活力を支える住まい・住環境づくり

7-2 住宅施策の検討

基本目標に基づき、中川町で展開すべき住宅施策を以下のように設定します。

■基本目標Ⅰ 誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり

○展開方向1：子育てを支援する環境づくり

(1) 子育て世帯等への住宅支援

- ・既存の「中川町住まいの安心応援条例」における子育て世帯への補助額加算など、町独自の制度の活用等を通して、子育て世帯の居住支援を行っていきます。
- ・公営住宅や民間アパートなどの賃貸住宅においては、子育て世帯の入居に配慮した広いタイプの住宅供給・管理を促進し、快適に子育て世帯が生活できる受け皿の提供を図っていきます。

(2) 子育て支援の環境づくり

- ・現在、町内の公営住宅等団地において設置されている児童遊園・遊具について、今後とも継続的な管理・運営を行い、周辺地域における子ども達の遊び場として効果的に活用していきます。また、「中川町生涯学習センターちやいむ」内の「放課後児童クラブ」や「読み聞かせ文化伝承室」など、既存公共施設の活用による子どもが遊べる場づくりについても検討していきます。
- ・関連部局との連携のもと、「中川町子育て支援センター『まめちょ』」や「中川町幼児センター」等を拠点としながら、子育てに関する各種ソフト施策との一体的かつ総合的な展開により、子育てを支援する環境づくりを行っていきます。

○展開方向2：高齢者等が安心して生活できる環境の創出

(1) 福祉・保健等分野の計画や施策との連携

- ・中川町における福祉や保健・介護・障がい・医療等分野における関連施策や関連計画との連携のもと総合的な取り組みを進め、高齢者等が安心して生活できるような環境づくりを行っていきます。
- ・介護保険制度等に基づく在宅改修等のハード対応とともに、見守りや配食サービス、高齢者の外出支援を含めた居宅サービス等のソフト対応もあわせて行い、在宅における高齢者等の安心・安全な生活を確保していきます。

(2) 横断的な連携による多様な施策展開

- ・中川町社会福祉協議会などの福祉関連団体との連携により、関連施設の管理・運営や関連する福祉サービスの効果的な提供を行っていきます。

- ・今後さらなる進行が予想される高齢化の状況を踏まえ、将来的な住民ニーズを把握しながら、高齢者等の多様な居住の受け皿づくりについての検討を行っていきます。

(3) 安心・安全な住まいづくりの支援

- ・既存の「中川町住まいの安心応援条例」を活用したバリアフリー改修等を通して、高齢者等の安心・安全な住まいづくりを支援していきます。
- ・新たな制度の創出により、幅広い世代の多様なライフスタイルに対応できる民間賃貸住宅の建設を支援してきます。
- ・現在、公営住宅南団地においては車いすでも利用できるスロープ付き住棟の整備が行われており、今後ともバリアフリーを取り入れた公的賃貸住宅における継続的な管理・運営を行っていきます。

○展開方向3：多様な世帯への居住支援

(1) 独自の取り組みに基づく支援

- ・現在、中川町においては「中川町住まいの安心応援条例」により、持ち家の新築・リフォームに対する支援が行われています。これにあわせ、今後は、現在不足している民間賃貸住宅の建設促進に向けて、新たな制度創設を行っていきます。
- ・中川町においては公的な居住の受け皿として、公営住宅とともに、中堅所得層に向けた特定公共賃貸住宅、また、若年単身向けの住宅も整備されており、今後ともこれらの活用により、多様な世帯への居住支援を行っていきます。

(2) 多面的な情報発信、相談機能の充実

- ・中川町では、大学との連携・協力により、東京都内の商店街においてサテライトスペース「ナカガワのナカガワ」の運営を行っています。今後ともこの取り組みを活かして、中川の魅力や暮らしに関するPRを行っていきます。
- ・中川町での魅力的な暮らしを提案する「中川町移住・定住プロモーション『LIVING IN NAKAGAWA』」の冊子作成や関連動画の配信、また、SNSの活用等の運用実績を活かし、町のホームページほか多様な媒体により、まちの魅力や観光情報等と一体的に住宅に関する様々な情報発信を進めていきます。
- ・現在、環境整備室に設置されている住宅関連の窓口機能について、今後とも総合的な住宅相談窓口として運営・充実を行っていきます。

■基本目標Ⅱ 多様なニーズに対応した住まい・住環境づくり

○展開方向1：移住・定住に向けた環境づくり

(1) 定住の基盤となる持ち家取得の促進

- ・現在町にて実施している「中川町住まいの安心応援条例」等の活用のもと、定住の基盤となる持ち家建設を促進し、まちの人口定住につなげていきます。
- ・人口定住に資する持ち家建設促進の受け皿として、現在町が実施している分譲宅地について継続的に活用していくとともに、今後の宅地供給を行う際にはゆとりある規模への配慮も検討していきます。
- ・近年の人口減少により、今後とも増加が見込まれる空き家について、その実態把握とともに、「中川町空家等対策計画」の策定などを通して、その活用方向を検討していきます。

(2) 移住促進に向けた取り組みの推進

- ・「中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」ほか、移住促進に関する中川町における関連計画や施策との連動のもと、まちづくりの一環として移住促進に資する住宅対策を行っていきます。
- ・「中川町ちょっと暮らし住宅」など、移住の受け皿として旧教職員住宅等の運営・管理を行っていきます。

○展開方向2：安全で快適な住宅ストックの確保

(1) 質の高い住宅づくりの促進

- ・良質な住宅づくりやリフォームによる性能向上等を目指した「中川町住まいの安心応援条例」の活用等を通して、戸建て住宅における耐久性や断熱性・気密性の高い住宅づくりを進めていきます。
- ・既存制度による持ち家建設等の支援にあわせ、民間賃貸住宅ストック形成に向けた新たな制度創出とその運用を通して、良質な民間賃貸住宅づくりとともに、地元事業者における関連技術の普及・啓発を行っていきます。
- ・国が推進している「長期優良住宅」制度や、北海道における「北方型住宅」ほか、良質な住宅や積雪寒冷地における住まい方等に関する制度・技術等の情報提供を進めます。
- ・「中川町耐震改修促進計画」などに基づき、地震に強い住宅づくりに向けた取り組みを進めていきます。

(2) 既存ストックの活用促進

- ・近年のリフォーム需要の高まりに対応し、「中川町住まいの安心応援条例」に基づく増改築工事にあたっての支援等を通して、民間住宅ストックの長期にわたる活用を進めていきます。

- ・既存ストック活用の視点から、空き家実態調査等に基づき活用可能な空き家の把握を行うとともに、「空家等対策計画」の策定等を通して、その効果的な活用方向を検討していきます。

○展開方向3：長期を見据えた公営住宅等の管理・運営

(1) 住宅セーフティネットとしての管理・運営

- ・現在、中川町においては、公営住宅のみならず中堅所得層に対応した特定公共賃貸住宅や、町単独住宅として若年単身向住宅の整備が行われています。これら住宅について、今後とも住宅セーフティネットを支える受け皿として適切な運営・管理を行っていきます。
- ・将来的な人口減少による公営住宅等を取り巻く環境変化に適切に対応していくため、地域特性等も考慮しながら需要に応じた適切な管理戸数の検討を行っていきます。

(2) 既存ストックの特性に応じた適正な整備

- ・公営住宅等に関する円滑な事業展開に向け、令和元年度に策定された「中川町公営住宅等長寿命化計画」について、計画の進行管理や定期的な見直しを行っていきます。
- ・既存ストックの運営・管理にあたっては、団地ごとの立地条件や老朽化状況、また、入居者特性等を勘案しながら、用途廃止や長寿命化ほか、適切な整備方向性を検討していきます。

■基本目標Ⅲ 中川町の自然と共生する住まい・住環境づくり

○展開方向1：豊かな自然環境との共生・景観への配慮

(1) 地域の固有資源の活用と景観づくり

- ・豊かな生態系を育む天塩川などに代表される、中川町が有する豊かで美しい自然資源や魅力的な景観を守り次世代への継承を進めるとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用も視野に入れながら、地域の個性として自然や景観の再認識・活用・PRを行います。
- ・まちなかの魅力ある景観づくりに向け、街路灯デザインの統一や診療所をはじめとする公共施設における色彩や看板の統一等を進めていきます。

(2) 自然資源の活用

- ・「中川町生涯学習センターちやいむ」や「中川町幼児センター」などの公共施設、また、公営住宅中央団地における地域材の利用など、今後とも地域資源の利活用を図っていきます。
- ・北海道における「ゼロカーボン北海道推進協議会」の取り組みほか、国や北海道の動向を踏まえて、総合的な視点のもとに脱炭素に向けた地域づくりを検討します。

○展開方向2：自然に配慮した住宅・住環境づくり

(1) 身近な住環境の整備

- ・近年増加が懸念され、火災や倒壊等の危険もあり景観の阻害要因となっている廃屋に関して、「空家等対策計画」の策定のもと、その対応方向の検討を行います。
- ・まちなかの花壇づくりや清掃活動など、地域住民が主体となった身近な環境美化活動を促進していきます。

(2) 環境・衛生への配慮

- ・民間住宅におけるリフォームや公営住宅等における長寿命化型改善の実施等を通して、住宅建設分野における廃棄物の抑制を進めていきます。
- ・生活排水による公共水域の環境保全に向け、下水道施設の計画的な維持管理・更新や、合併浄化槽の整備による衛生的な生活環境づくりを進めます。

■基本目標Ⅳ まちのにぎわいや活力を支える住まい・住環境づくり

○展開方向1：地域づくりと一体となった環境づくり

(1) 地域特性や資源の活用

- ・耐用年限を超過し老朽化が著しい公営住宅等の用途廃止にあたっては、その除却後の跡地について、地域の生活環境の向上などまちづくりを考慮した効果的な活用方向の検討を進めます。
- ・中川町においては、旧学校跡施設を活用して、まちの自然や歴史等の学習の場として「中川町エコミュージアムセンター」が運営・管理されています。今後においては、リモートでの体験・学習ほかDX（デジタルトランスフォーメーション）を取り入れていくとともに、近隣に立地する「中川町ちょっと暮らし住宅」との連携による展開ほか、地域の資源を活かした特色ある取り組みを検討します。

(2) 地域・コミュニティとの連携

- ・地域住民などによる見守りなど、地域コミュニティを活かした高齢者等の生活支援などを進めていきます。
- ・地域との連携によるボランティア活動やコミュニティ活動などの活発化を図り、より暮らしやすい住環境づくりを進めていきます。

○展開方向2：安全・快適なまちづくり

(1) 暮らしを支える環境づくり

- ・安全かつ快適に暮らすことのできる住環境づくりに向けて、道路や公園等の整備・更新を進めていきます。
- ・現在整備・管理されている町内の情報基盤である光ファイバー網に関して、維持管理・更新を行っていきます。
- ・「中川町公共施設等総合管理計画」などの関連計画に基づきながら、今後の公共施設の再編整備にあたっては、地域の住環境の向上の視点も踏まえた展開を行っていきます。

(2) まちの安全性の向上

- ・公共施設等におけるバリアフリー化ほか、まちづくり全般における安全性の向上を図っていきます。
- ・「洪水ハザードマップ」等を活用した防災意識の普及・啓発や、避難施設などの適切な運営・管理等により、災害に強いまちづくりを進めていきます。

■「中川町住生活基本計画」における施策体系

基本理念	基本目標	展開方向	実施方策	主な内容	
豊かな自然とともに、 いつまでも 住み続けることができる 住生活の実現	【基本目標Ⅰ】 誰もが安心して暮らせる 住まい・住環境づくり	1. 子育てを支援する環境づくり	(1) 子育て世帯等への住宅支援	・既存制度を活用した、子育て世帯への住宅支援(子育て世帯への補助額加算) ・賃貸住宅(公営住宅、民間アパート)における、子育て世帯にも配慮した広い住戸タイプの供給、など	
			(2) 子育て支援の環境づくり	・公営住宅等における公園整備・遊具の設置・維持管理や、公共施設などにおける子どもが遊べる場づくりの検討 ・子育て支援センターや幼児センターの活用など、子育てに関する各種支援事業との連携、など	
		2. 高齢者等が安心して生活できる環境の創出	(1) 福祉・保健等分野の計画や施策との連携	・中川町における福祉・介護・障がい等に関する計画や各種施策との連携による総合的な推進 ・介護保険制度に基づく住宅改修や居宅サービスとの一体的推進、など	
			(2) 横断的な連携による多様な施策展開	・社会福祉協議会など関係団体との連携による福祉サービスの提供 ・多様なニーズを踏まえた高齢者の安心居住の受け皿の検討、など	
			(3) 安心・安全な住まいづくりの支援	・「中川町住まいの安心応援条例」を活用したリフォームの支援(バリアフリー改修等) ・高齢者も安心して生活できる民間賃貸住宅の建設支援に向けた新たな取り組み ・バリアフリーに配慮した公営住宅の継続管理(南団地のスロープ付き住棟)、など	
		3. 多様な世帯への居住支援	(1) 独自の取り組みに基づく支援	・持ち家建設・リフォーム支援のみならず、新たな制度創出による賃貸住宅の建設支援 ・特定公共賃貸住宅・若年単身向住宅の継続管理による、多様な世帯の受け皿確保、など	
			(2) 多面的な情報発信、相談機能の充実	・中川町交流サテライトスペース「ナカガワのナカガワ」を活用した情報発信や交流促進(町の住情報の発信) ・町ホームページほか多様な媒体による、まちの魅力PRと一体となった住生活関連情報の発信(LIVING IN NAKAGAWAなど) ・環境整備課環境整備室における総合的な住宅相談窓口の運営・充実、など	
		【基本目標Ⅱ】 多様なニーズに対応した 住まい・住環境づくり	1. 移住・定住に向けた環境づくり	(1) 定住の基盤となる持ち家取得の促進	・既存制度を活用した、持ち家建設の促進 ・町による宅地分譲の継続実施 ・中古住宅等の活用促進に向けた空き家対策の検討、など
				(2) 移住促進に向けた取り組みの推進	・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ほか関連する取り組みと一体となった、移住促進等の住宅対策の推進 ・旧教職員住宅等を活用した移住の受け皿づくり、など
	2. 安全で快適な住宅ストックの確保		(1) 質の高い住宅づくりの促進	・既存制度の活用による、耐久性や断熱性・居住性等の向上支援 ・新たな制度創出による、良質な民間賃貸住宅づくりへの支援と関連技術の普及・啓発 ・長期優良住宅や北方型住宅など、国や北海道など取り組みの紹介・PR ・耐震改修促進計画を踏まえた、地震に強い住宅づくりへの取り組み、など	
			(2) 既存ストックの活用促進	・既存制度の活用によるリフォームの推進 ・空き家実態調査の実施や「空家等対策計画」の策定など、空き家活用にに向けた検討、など	
	3. 長期を見据えた公営住宅等の管理・運営		(1) 住宅セーフティネットとしての管理・運営	・公営住宅、特定公共賃貸住宅・町単独住宅などの管理・運営 ・地域特性や将来的な需要等を踏まえた管理戸数の検討、など	
			(2) 既存ストックの特性に応じた適切な整備	・円滑な事業展開に向けた、公営住宅等長寿命化計画の進行管理 ・各団地の状況に応じた事業の実施、など	
	【基本目標Ⅲ】 中川町の自然と共生する 住まい・住環境づくり		1. 豊かな自然環境との共生・景観への配慮	(1) 地域の固有資源の活用と景観づくり	・DX(デジタルトランスフォーメーション)の活用も視野に入れた中川町の有する美しい自然資源や景観の保全・活用・PR ・まちの景観向上への取り組み(街路灯デザイン、公共施設の色彩や看板の統一)、など
				(2) 自然資源の活用	・公共施設整備や住宅づくりにあたっての地域材の利用 ・「ゼロカーボン北海道推進協議会」ほか、国や北海道における取り組みを踏まえた検討、など
			2. 自然に配慮した住宅・住環境づくり	(1) 身近な住環境の整備	・「空家等対策計画」の策定による、火災や倒壊の危険を有し景観阻害の要因となる廃屋への対応の検討 ・地域が主体となった、まちなかの花壇づくりなど環境向上への取り組み、など
		(2) 環境・衛生への配慮		・住宅のリフォームや長寿命化等による住宅建設分野における廃棄物抑制など、脱炭素への取り組み ・下水道施設の維持管理・更新や、合併浄化槽の整備による環境保全、など	
	【基本目標Ⅳ】 まちのにぎわいや 活力を支える 住まい・住環境づくり	1. 地域づくりと一体となった環境づくり	(1) 地域特性や資源の活用	・公営住宅跡地等における、効果的活用方向の検討 ・DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した中川エコミュージアムでのリモートでの体験・学習等の情報発信、など	
			(2) 地域・コミュニティとの連携	・地域コミュニティを活かした、高齢者の生活支援等の実施 ・ボランティア活動やコミュニティ活動の促進、など	
		2. 安全・快適なまちづくり	(1) 暮らしを支える環境づくり	・安全・快適に暮らすことのできる住環境創出のための、道路・公園等の整備・更新 ・町内の各住戸をつなぐ光ファイバー網の維持管理・更新 ・公共施設の再編整備と住環境の向上、など	
			(2) まちの安全性の向上	・公共施設のバリアフリー化ほか、まちづくり全般における安全性の向上 ・災害に強いまちづくりの推進、など	

7-3 将来世帯数等の見通し

7-3-1 目標年次における人口・世帯数

(1) 総人口・総世帯数の想定

中川町の既往計画においては、将来の目標人口について以下のように設定されています。

■ 中川町人口ビジョン（平成 27 年度策定）



出生率の回復、社会移動の抑制（社会減からの転換）を設けて算出し、別途定める総合戦略の実現により、2040年には1,224人、2060年には945人となることが予測され、これを将来人口の展望における目標とします。

■ 第7次中川町総合計画（平成 30 年度策定）

将来人口の推計によれば、目標年度の人口は1,353人まで減少することが推計されますが、本計画に基づいた施策による取り組みの効果を期待し、中川町人口ビジョン（平成28年3月策定）における将来人口の展望を踏まえて、目標人口を1,500人に設定します。

【目標人口（2024年1月1日時点）】 総人口 1,500人

■ 中川町公営住宅等長寿命化計画（令和元年度策定）

■ 人口・世帯の将来想定

将来人口の推計によると、計画期間の最終年度の人口は1,200人程度まで減少することが推計されているが、第7次中川町総合計画（2019年度～2023年度）に基づいた施策による取り組みの効果を期待し、中川町人口ビジョン（平成28年3月策定）における将来人口の展望を踏まえ、上位計画を踏襲した設定とする。

■ 計画想定

令和11年度 人口 **1,500** 人
世帯数 **791** 世帯

前述のように、第7次中川町総合計画においては目標人口（令和6年）を1,500人と設定しており、また、中川町公営住宅等長寿命化計画においても同様に1,500人と設定しています。これらを踏まえ、本計画においてもこの数値を採用するものとします。

■令和13年の総人口：1,500人

なお、中川町公営住宅等長寿命化計画において、人口1,500人時点の世帯数は791世帯とされていることを踏まえ、総世帯数についてはこの数値を採用します。

■令和13年の総世帯数：約790世帯

(2) 主世帯数の想定

中川町における「総世帯数」に対する「主世帯数」の割合の現況値（令和2年国勢調査）は0.85（主世帯数701／総世帯数822＝0.85）であることから、この値を用いると目標年次における主世帯数は、次のように想定されます。

令和13年の主世帯数＝令和13年の総世帯数×0.85＝790×0.85＝671.5≒670

■令和13年の主世帯数：約670世帯

(3) 住宅所有関係別世帯数の推計

中川町の主世帯数に対する住宅所有形態別世帯数の現況値（令和2年国勢調査）は、次のとおりです。

表 中川町の住宅所有関係別世帯数の内訳（令和2年国勢調査）

項目	実数(世帯)	割合
主世帯	701	100.0%
持ち家	356	50.8%
公営住宅等	206	29.4%
民営借家	35	5.0%
給与住宅	104	14.8%

今後10年程度は、上記の割合と概ね同程度で推移すると想定すると、令和13年における住宅所有関係別世帯数は、次のように想定されます。

表 中川町の令和13年における住宅所有関係別世帯数の想定

令和13年			
項目	実数		割合
主世帯	670	世帯程度	100%
持ち家	340	世帯程度	51%
公営住宅等	195	世帯程度	29%
民営借家	35	世帯程度	5%
給与住宅	100	世帯程度	15%

第8章 施策の実現に向けて

8-1 施策の実現に向けた連携の必要

8-1-1 施策の実現に向けた連携の必要

本計画の着実な計画の推進を図っていくため、計画の策定主体である中川町のみならず、住民や住宅関連事業者・関連団体等が相互に連携して総合的に進めていくことが必要といえます。

(1) 住民及び町内の関連団体・事業者との連携

住宅施策は住民の生活と密接に関わっていることから、地域の要望を的確に捉えた施策の実施が必要です。また、各種施策の実施にあたっては、住民の幅広い理解と協力が不可欠といえます。

このようなことから、住民が必要とされる情報が容易に得られるようにするとともに、その連携に努めていくことが必要となります。

また、住民のみならず、地域振興の視点を持ち、町内の工務店や建設関連団体ほか幅広い主体の参画・連携により、効果的な事業展開を行っていくことも必要となります。

(2) 国などの関係機関・関連団体等との連携

○国及び国の機関等

住生活基本法ほか住宅と密接に関係する各種法律や種々の大綱・方針等は国の住宅政策の基本をなすものであり、これらを十分に踏まえるとともに、各事業実施に際しては、国の交付金や補助金の効果的な活用を図っていくことが必要となります。

○北海道

北海道の住宅施策についてまとめている「北海道住生活基本計画」を踏まえるとともに、事業の実施にあたっては十分な連携・調整を図っていくことが必要となります。

○関連団体

各種施策の推進に向け、関連団体等の協力・連携により効果的な展開が見込まれる場合などは、適宜これらの団体や人材との連携を図っていくことが必要となります。

(3) 庁内関連部局との連携

住宅施策の実現にあたっては、その範囲が広範かつ多岐にわたるものであることから、関係する各部局との連携のもと、一体的・総合的に取り組んでいくことが必要となります。

< 資 料 編 >

■策定委員会について

■中川町住生活基本計画策定委員会設置要綱

(平成 27 年 7 月 1 日訓令第 8 号)

改正 令和 3 年 7 月 1 日訓令第 15 号

(目的)

第 1 条 中川町における住生活基本計画(以下「基本計画」という。)を策定するにあたり、住宅政策の目標、推進方針を定め、具体的な住宅施策を推進させるため、中川町住生活基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(構成)

第 2 条 委員会は、別表第 1 に掲げる者で構成する。

(委員会)

第 3 条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、副町長とする。

3 委員長は、必要に応じて臨時の委員を任命することができる。

4 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(事務局)

第 4 条 委員会の運営に係る事務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、環境整備課に置く。

3 事務局長は、環境整備課環境整備室長とする。

(作業部会)

第 5 条 委員会の活動を補助するため、委員会に作業部会を設置する。

2 作業部会は、別表第 1 に掲げる者で構成する。

3 作業部会は、必要に応じて事務局長が招集し、これを主宰する。

(関係職員の出席等)

第 6 条 策定委員会及び作業部会は、基本計画策定に関して必要があるときは、関係職員に対して資料の提出、説明及び報告をさせることができる。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 7 月 1 日訓令第 15 号)

この要綱は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

別表第1(第2条、第5条関係)

策定委員会及び作業部会名簿

策定委員会	
副町長	委員長
教育長	委員
会計課長	委員
総務課長	委員
住民課長	委員
産業振興課長	委員
環境整備課長	委員
教育次長	委員
議会事務局長	委員
消防支署長	委員
上川総合振興局旭川建設管理部建設指導課	オブザーバー
作業部会	
総務課総務町政室長	部会員
総務課企画財政室長	部会員
住民課住民サービス室長	部会員
住民課幸福推進室長	部会員
幼児センター副センター長	部会員
産業振興課産業振興室長	部会員
教育委員会室長	部会員
環境整備課環境整備室長	事務局長
環境整備課環境整備室主事補	事務局員

■開催経緯

回	開催日	議事
第1回	令和3年8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の趣旨やスケジュール等について ・「中川町住生活基本計画」住宅を取り巻く現状等について ・住民アンケート調査について
第2回	令和3年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・「中川町住生活基本計画」検討素案について
第3回	令和4年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・「中川町住生活基本計画(素案)」について

■アンケート調査用紙について

○1 枚目

アンケート調査回答用紙

ご回答後、この調査票を同封の返信用封筒にて郵送願います（切手不要）

あなた自身とご家族、お住まいの状況についておたずねします。

問1 あなたとご家族のことについて、おたずねします。（それぞれ1つに○）

- (1) あなたの性別および年齢は
性別 ①男 ②女
年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70歳以上
- (2) あなたのご家族の人員は
①1人 ②2人 ③3人 ④4人 ⑤5人 ⑥6人以上
- (3) あなたのご家族の構成は
①単身 ②夫婦のみ ③夫婦と子供 ④夫婦と子供とその親（3世代）
⑤夫婦とその親 ⑥その他（ ）
- (4) あなたを含め、ご家族に65歳以上の方がいらっしゃいますか
①いる ②いない
- (5) ご家族に、中学生以下のお子様いらっしゃいますか
①いる ②いない
- (6) 主に収入を得ている方の就業場所は
①中川町内 ②中川町以外（市町村名： ） ③就業していない

問2 あなたがお住まいの地域を選んでください。（1つに○）

- ①中川市街地 ②佐久市街地 ③その他の地域（ ）

問3 現在お住まいの住宅の種類を選んでください。（1つに○）

- ①持ち家（一戸建） ②民営の借家（一戸建） ③民営の借家（アパート）
④公営住宅等（特定公共賃貸住宅*やグリーンシャワーを含む）
⑤社宅・官舎など ⑥下宿・間借・寮など ⑦その他（ ）

※特定公共賃貸住宅：中堅所得者層向けの公的賃貸住宅

問4 現在の住宅にお住まいになってからの年数を選んでください。（1つに○）

- ①5年未満 ②5年～10年未満 ③10年～20年未満
④20年～30年未満 ⑤30年～40年未満 ⑥40年以上

○2 枚目

現在のお住まいや周辺環境についておたずねします。

問5 あなたの住まいや周辺環境の現状で、最も近いものを項目別に1つずつ選んでください。(それぞれ1つに○)

【住戸などについて】

項目	満足	ほぼ満足	どちらでもない	やや不満	不満
(1) 住宅の広さ・間取り・収納	1	2	3	4	5
(2) トイレ・台所・浴室などの設備	1	2	3	4	5
(3) 防音	1	2	3	4	5
(4) 暖かさ・断熱性	1	2	3	4	5
(5) 段差解消・手すり等の高齢化対応	1	2	3	4	5
(6) 雪の処理	1	2	3	4	5
(7) 総合的な満足度	1	2	3	4	5

【周辺環境などについて】

項目	満足	ほぼ満足	どちらでもない	やや不満	不満
(1) 買物等の日常生活の便利さ	1	2	3	4	5
(2) 公園や子どもの遊び場	1	2	3	4	5
(3) 自然の豊かさ	1	2	3	4	5
(4) 周辺の街並みや景観	1	2	3	4	5
(5) 周辺道路の整備	1	2	3	4	5
(6) 総合的な満足度	1	2	3	4	5

現在の中川町における、住宅供給状況についておたずねします。

問6 以下のうち、あてはまるものを選んでください。(○はいくつでも可)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ① 「持ち家新築のための敷地」がない | ② 「中古住宅物件」がない |
| ③ 「民営の借家（一戸建）」がない | ④ 「民営の借家（アパート）」がない |
| ⑤ 「公営住宅（一般の収入基準）」がない | ⑥ 「特定公共賃貸住宅」がない |

中川町住生活基本計画

発行日：令和4年3月

発行者：中川町 環境整備課

〒098-2892

北海道中川郡中川町字中川 337 番地

TEL. 01656-7-2811（代表）